

【表紙】

【提出書類】

有価証券報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2025年12月16日

【事業年度】

第23期(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】

株式会社インソース

【英訳名】

Insource Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表取締役執行役員社長 舟橋 孝之

【本店の所在の場所】

東京都千代田区神田小川町三丁目20番地

【電話番号】

03(5577)2283

【事務連絡者氏名】

取締役執行役員 藤本 茂夫

【最寄りの連絡場所】

東京都荒川区西日暮里四丁目19番12号 インソース道灌山ビル

【電話番号】

03(5577)2283

【事務連絡者氏名】

取締役執行役員 藤本 茂夫

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	7,501,115	9,418,481	10,783,695	12,474,662	14,510,945
経常利益 (千円)	2,416,638	3,346,340	3,937,312	4,940,930	5,997,897
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,571,200	2,233,615	2,676,403	3,355,877	4,130,091
包括利益 (千円)	1,573,886	2,234,879	2,683,408	3,354,817	4,155,011
純資産額 (千円)	4,500,424	6,125,437	7,929,500	9,935,479	12,487,074
総資産額 (千円)	6,766,705	8,729,790	10,795,236	13,177,848	16,149,441
1株当たり純資産額 (円)	53.46	72.75	94.19	118.41	148.70
1株当たり 当期純利益金額 (円)	18.71	26.53	31.79	39.98	49.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	18.70	26.52	31.78	-	-
自己資本比率 (%)	66.5	70.2	73.5	75.4	77.3
自己資本利益率 (%)	42.6	42.0	38.1	37.6	36.8
株価収益率 (倍)	58.2	49.5	32.6	25.6	19.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,356,950	2,544,151	2,902,577	4,032,447	4,395,202
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,544,804	687,153	2,304,832	447,594	231,097
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	408,168	655,065	909,954	1,394,974	1,678,212
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,624,111	3,827,499	3,515,516	5,705,369	8,191,258
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	382 (145)	430 (162)	443 (204)	476 (208)	550 (205)

- (注) 1. 当社は、2021年1月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割及び2023年1月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第20期の期首より適用しており、第20期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第22期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	7,114,614	8,913,282	10,219,150	11,644,147	13,229,558
経常利益 (千円)	2,182,409	2,973,928	3,564,014	4,427,745	5,332,185
当期純利益 (千円)	1,391,704	1,998,207	2,418,421	3,045,521	3,672,309
資本金 (千円)	800,623	800,623	800,623	800,623	800,623
発行済株式総数 (株)	42,621,500	42,621,500	85,243,000	85,243,000	85,243,000
純資産額 (千円)	4,137,129	5,526,734	7,072,815	8,768,438	10,862,251
総資産額 (千円)	6,295,001	8,003,189	10,127,779	12,025,511	14,541,213
1株当たり純資産額 (円)	49.14	65.64	84.01	104.50	129.35
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	15.50 ()	21.50 (-)	13.00 (-)	20.00 (-)	25.00 (-)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	16.58	23.73	28.73	36.28	43.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	16.57	23.73	28.72	-	-
自己資本比率 (%)	65.7	69.1	69.8	72.9	74.7
自己資本利益率 (%)	40.7	41.4	38.4	38.5	37.4
株価収益率 (倍)	65.7	55.3	36.0	28.2	22.0
配当性向 (%)	46.8	45.3	45.3	55.1	57.1
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	333 (131)	356 (142)	363 (165)	376 (133)	425 (130)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	146.8 (127.5)	178.1 (118.4)	142.7 (153.7)	143.7 (179.2)	139.0 (217.8)
最高株価 (円)	1,321 (3,715)	1,496 (2,992)	1,624 (3,585)	1,107	1,188
最低株価 (円)	831 (2,723)	849 (1,697)	1,003 (2,636)	700	679

- (注) 1. 当社は、2021年1月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割及び2023年1月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第20期の期首より適用しており、第20期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第19期、第20期、第21期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、2022年4月4日以降の最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(プライム市場)におけるものであります。
5. 第22期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第23期の1株当たり配当額25円のうち、期末配当額25円については、2025年12月18日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

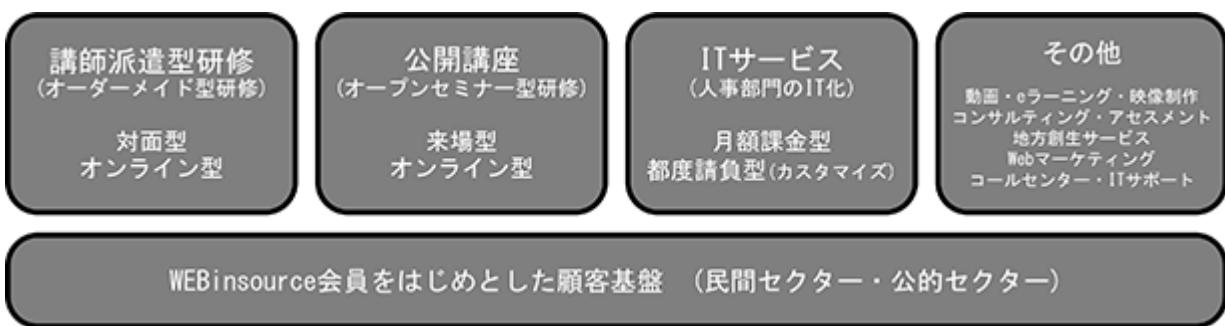
2 【沿革】

2002年11月 東京都千代田区九段下にて資本金10,000千円で株式会社インソース設立
2005年9月 業務拡大につき東京本社を東京都千代田区飯田橋に移転
2007年11月 大阪支社開設
2008年3月 東京本社を東京都千代田区内神田に移転
2008年8月 九州支社開設
2009年4月 東京本社にセミナールームを開設、公開講座事業に参入
2009年10月 研修企画を専門に行う企画開発部を設置、研修の分業体制を確立
2010年8月 名古屋支社開設
2010年10月 法人向けチケット制サービス「公開講座割引パック」の販売開始
2010年11月 東京本社を東京都千代田区神田錦町に移転
2011年6月 休眠会社であった事業会社(現 ミテモ株式会社)を買収、教材制作事業などを開始
2011年8月 関東支社開設
2012年1月 グローバルな総合人材育成会社としてINSOURCE HONG KONG LIMITEDを設立
2012年3月 公開講座専用の事業場として、駿河台事業所を開設
2012年4月 北海道支社開設
2012年7月 東北支社開設
2012年8月 中四国支社開設
2013年1月 横浜支社開設
2014年4月 LMS・人事サポートシステム「Leaf」を発売
2016年3月 京都営業所開設
2016年3月 事務センターとして町田事業所を開設
2016年7月 東京証券取引所マザーズに株式を上場
2017年7月 東京証券取引所市場第一部に市場変更
2017年10月 新潟営業所開設
2017年12月 神戸事業所開設
2018年5月 「ISO/IEC 27001:2013(JIS Q 27001:2014)」の認証取得
2018年7月 100%出資子会社 株式会社らしくが採用支援事業を開始
2018年7月 株式会社未来創造＆カンパニーの発行済全株式を取得し、完全子会社化
2018年10月 自治体、事業会社向けソリューション拡充のため、株式会社ビジネスマーケットと資本業務提携
2018年11月 株式会社メディアフラッグ(現 インパクトホールディングス株式会社)と共同出資により、新会社株式会社ダブルワークマネジメントを設立
2019年4月 100%出資子会社 株式会社インソースデジタルアカデミーがRPA事業、IT研修事業などを開始
2019年5月 土浦事業所を開設
2019年10月 100%出資子会社 株式会社インソースデジタルアカデミーがIT分野の講師派遣型研修・公開講座を中心として、本格的に事業開始
2020年1月 インソース文京ビル「ITメディア・ラボ」を開設、コンテンツの新規開発を推進
2020年3月 宇都宮事業所を開設
2020年4月 オンライン研修を本格的に開始。オンライン研修用システムを自社内で開発
2020年7月 動画販売まとめサイト「動画百貨店」をオープン、動画販売を強化
2021年3月 インソース道灌山ビルを開設し、本社機能を移転、東京都荒川区西日暮里にて業務を開始
2021年3月 オンラインセミナー専用配信スタジオ「インソース大森スタジオ」を開設
2021年7月 株式会社インソーススマーケティングデザイン(旧：株式会社マリンロード)の発行済全株式を取得し完全子会社化
2022年1月 インソース白山ビルを開設
2022年4月 東京証券取引所プライム市場に移行
2022年6月 株式会社インソースビジネスレップ(旧：株式会社ビー・エイ・エス)の発行済全株式を取得し、完全子会社化
2023年3月 インソース大森スタジオを移転、インソース御茶ノ水スタジオを開設
2023年3月 インソース日暮里ビルを開設し、来場型公開講座セミナールームを増床
2023年5月 「国連グローバル・コンパクト」に署名

2023年10月	100%出資子会社 株式会社インソースコンサルティングと株式会社インソースクリエイティブソリューションズを設立
2023年12月	新宿事業所を開設
2024年 2月	千葉事業所を開設
2024年 3月	立川事業所を開設
2024年 4月	みなとみらい事業所開設
2024年 5月	北九州事業所、富山事業所、金沢営業所開設
2024年 9月	自社ビル全 6 拠点にて再生可能エネルギー導入完了
2024年 9月	高崎事業所を開設
2025年 2月	有楽町本部を開設
2025年 4月	100%出資子会社 株式会社インソース総合研究所を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社並びに当社の連結子会社であるミテモ株式会社(出資比率100%)と株式会社らしく(出資比率100%)、株式会社インソースデジタルアカデミー(出資比率100%)、株式会社インソースマーケティングデザイン(出資比率100%)、株式会社インソースビジネスレップ(出資比率100%)、株式会社インソースコンサルティング(出資比率100%)、株式会社インソースクリエイティブソリューションズ(出資比率100%)、株式会社インソース総合研究所(出資比率100%)から構成されています。当社グループは「教育サービス事業」の単一セグメントではありますが、提供する教育サービスの内容と実施形態により、研修に関する「講師派遣型研修事業」、「公開講座事業」、人事部門のIT化に関する「ITサービス事業」、それ以外の「その他事業」の4つの事業を中心に、人材育成および組織コンサルティングサービスを提供しています。



上記4つの事業種別に分けて事業の内容を記載いたします。

(1) 講師派遣型研修事業

顧客から受託した階層別研修やスキル別研修に、講師を派遣して研修を実施するサービスです。研修の受講対象者は、主に民間企業の従業員や自治体の職員であり、法人単位で発注を受け、研修回数に応じて費用を請求します。提供する研修プログラムは、一部の提携先の研修プログラムを除き、ほぼ全て当社独自で開発したものであり、登壇講師は民間企業や自治体等での実務経験者を採用し、業務委託契約を締結した上で派遣しております。研修の提供形式は対面型とオンライン型の選択が可能です。

また、地方自治体を対象に、年間に実施する研修を一括して受託し、顧客の事務所等に駐在して、研修の企画、研修の実施、受講者の管理、事後アンケートの集計等、研修に関する一連の作業をまとめて請け負うサービスも行っております。

なお、講師派遣型研修の年間実施回数は、2024年10月から2025年9月までの1年間で24,654回となっております。

(2) 公開講座事業

講師派遣型研修と同様の階層別研修、スキル別研修プログラムを公募型セミナーとして当社のWEBサイト上にて募集し、個人または企業単位でお申し込みいただき、研修を実施するサービスです。最少催行人数を設定した上で、受講希望者が定数を超えた段階で開催が決定となります。1人当たり費用としていただく受講料が主たる収入となります。

東京をはじめ、札幌、仙台、名古屋、大阪、福岡など全国各地で開催する来場型研修とオンライン上で開催するオンライン研修があります。受講者数は2024年10月から2025年9月までの1年間で159,328人となっております。

なお、まとめて購入することで割引となる「人財育成スマートパック」を販売するとともに、パック購入企業が会員サイト「WEBinsource」上で、申し込みやポイントの残数確認、受講者の履歴管理やアンケート結果の参照等を行うことができるWEB会員向けサービスも提供しております。

また、提携先の研修プログラム(IT系、会計・法務系)を当社WEBサイトから申し込むことができるアライアンスサービスも行っております。

(3) ITサービス事業

人事業務、研修運営の効率化を支援するLMS(Learning Management System)・人事サポートシステム「Leaf」及び「Leaf」を基盤とした「eラーニング学習管理システム(LMS)」や「評価シートWEB化サービス」、「ストレスチェック支援サービス」などのHRテックサービスをASP(クラウド)形式で提供しております。Leafは法人単位で発注を受け、月額課金方式で費用を請求します。Leaf導入時や運営後に顧客要望に応じたオプション追加やカスタマイズが発生する場合やストレスチェック支援サービスなど短期間でのサービス提供の場合には、その費用を都度請求します。

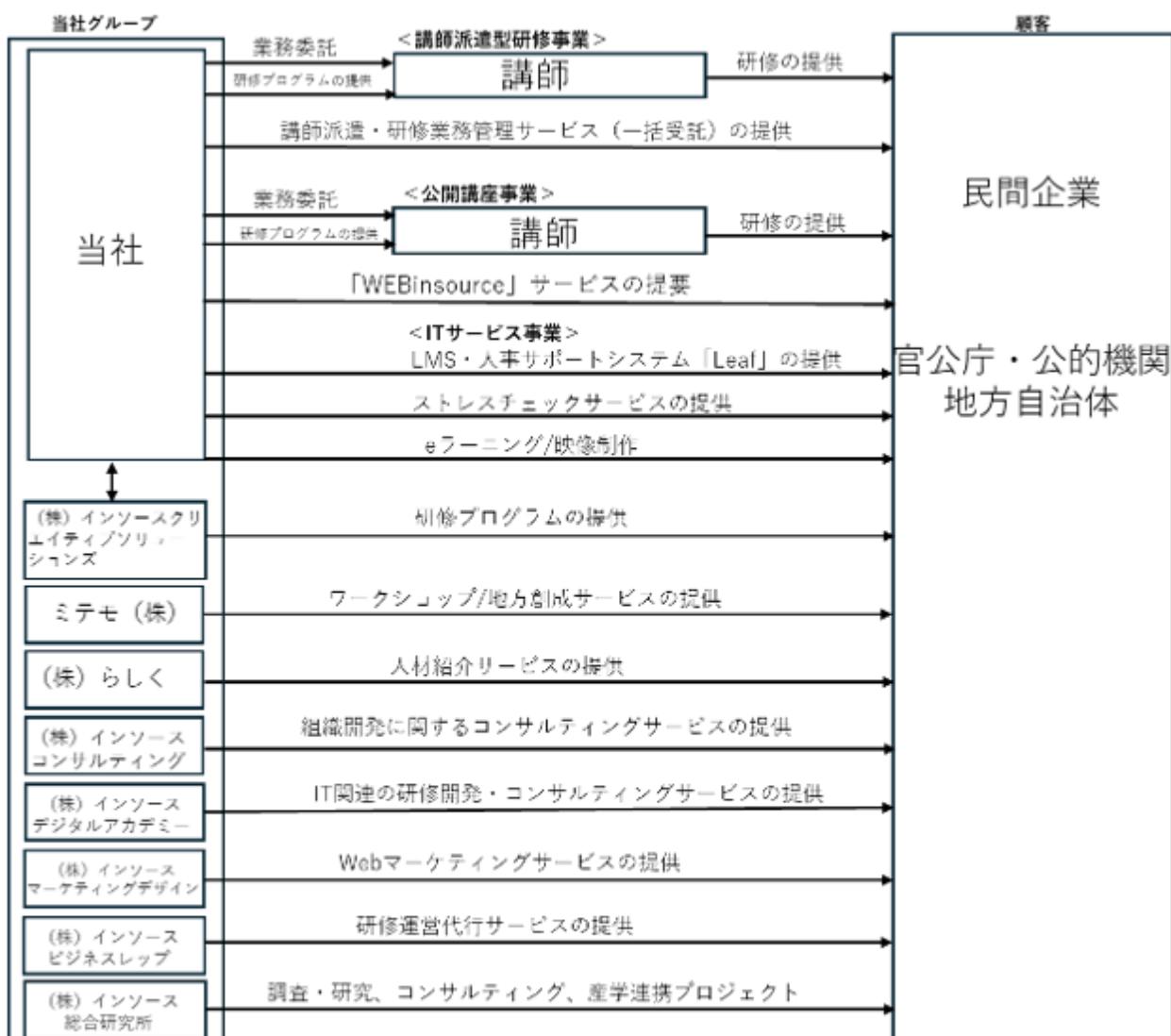
また、Leafの機能は当社の研修・教育運営のノウハウを積み上げたものであり、自社のエンジニアによりオプションや追加機能開発を行い、アップグレードを行っております。

2023年12月よりサービス提供を開始した「Leaf LGWAN Learning」は、地方公共団体向けに開発された教育プラットフォームシステムで、インターネットへの接続無しで、セキュリティや個人情報の漏洩を気にせずeラーニング教育ができる日本唯一（2025年9月末時点）のサービスです。この強固なセキュリティが評価され、中央官庁への導入が増加し、2025年9月末時点でLeafの有料利用組織数は、860組織、ユーザー数は5,018千人となっております。

(4) その他事業

オンラインセミナー事務代行や、当社独自で開発したアセスメントサービス、動画教育コンテンツの拡充を進めています。動画教育については、定額制のクラウド型eラーニングサービス「STUDIO」やコンテンツ単位での買い切り、映像制作、レンタルと多様な購入方法で提供し顧客ニーズにお応えしております。連結子会社のミテモ株式会社では、ワークショップ、地方創生サービスを行っております。また、株式会社らしくでは人材紹介サービスの提供、株式会社インソースデジタルアカデミーでは、IT・DX関連の研修の企画・開発やコンサルティングを行っています。また、株式会社インソーススマーケティングデザインではWebマーケティングサービスの提供を行っております。株式会社インソースビジネスレップでは研修運営代行サービスの提供を行っております。株式会社インソースコンサルティングでは、人事領域の課題を中心に教育体系の見直し・構築、次世代経営幹部育成、エンゲージメント向上など人材と組織開発に関するソリューションの提供、実施、定着を一気通貫で提供します。また、同時期に設立した株式会社インソースクリエイティブソリューションズは研修のコンテンツ、WEBページ、動画の制作などを通じて、顧客の課題解決を行っております。また、2025年4月に設立した株式会社インソース総合研究所では、人材領域に関する調査および研究、コンサルティングに加えて、産学連携プロジェクトを行っております。

〔事業系統図〕



*ミテモ（株）、（株）らしく、（株）インソースデジタルアカデミー、（株）インソースマーケティングデザイン、（株）インソースビジネスレップ、（株）インソースコンサルティング、（株）インソースクリエイティブソリューションズ（株）インソース総合研究所は、当社の連結子会社であり、独自でもサービスの提供を行っています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ミテモ株式会社	東京都千代田区	30,000 (千円)	地方創生事業 ワークショップ・コンサルティング事業 eラーニング事業 教材制作事業	100	当社の受注案件のうち、eラーニング及び映像等を活用する教育コンテンツの制作を行っている。役員の兼任あり。
(連結子会社) 株式会社らしく	東京都千代田区	50,000 (千円)	人材紹介事業	100	役員の兼任あり。
(連結子会社) 株式会社インソースデジタルアカデミー	東京都千代田区	20,000 (千円)	IT関連の講師派遣型研修、公開講座など	100	当社の受注案件のうち、IT関連研修の企画開発・コンサルティングサービスを行っている。役員の兼任あり。
(連結子会社) 株式会社インソースマーケティングデザイン	東京都千代田区	39,250 (千円)	Webプロモーション ホームページ制作 システム開発	100	役員の兼任あり。
(連結子会社) 株式会社インソースビジネススレップ	東京都千代田区	10,000 (千円)	コールセンターサービス セットアップサービス ITサポートサービス	100	当社の受注案件のうち、研修運営代行サービスを行っている。役員の兼任あり。
(連結子会社) 株式会社インソースコンサルティング	東京都千代田区	25,000 (千円)	人事戦略 コンサルティング 専門人材養成	100	役員の兼任あり。
(連結子会社) 株式会社クリエイティブソリューションズ	東京都千代田区	25,000 (千円)	研修コンテンツ・動画制作 HP制作 コンサルティング	100	当社の受注案件のうち、研修、動画などのコンテンツ制作を行っている。役員の兼任あり。
(連結子会社) 株式会社インソース総合研究所	東京都千代田区	50,000 (千円)	調査・研究 コンサルティング 産学連携プロジェクト	100	役員の兼任あり。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
教育サービス事業	550 (205)
合計	550 (205)

(注) 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パート・アルバイトを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
425 (130)	36.7	5.0	6,477,104

セグメントの名称	従業員数(人)
教育サービス事業	425 (130)
合計	425 (130)

(注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パート・アルバイトを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

2025年9月30日現在

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異%(注3)			補足
		全労働者	正社員	パート・有期社員	
44.2	57.1	72.4	94.3	68.3	(注4)

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)に基づき算出しています。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号に定める方法により算出しています。
 3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)に基づき算出しています。賃金の差異は基本給の時給換算で比較し、超過労働に対する報酬、賞与等を含んでおりません。集計対象は2025年9月期(2024年10月から2025年9月)です。
 4. 全労働者における男女の賃金の差異は、パート・有期社員の女性比率が高いことによります。
 正社員における男女の賃金の差異は、男性の管理職比率が高いことによります。
 パート・有期社員における男女の賃金の差異は、地方におけるスタッフ女性比率が高いことによります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループの経営理念は、「あらゆる人が『働く楽しさ・喜び』を実感できる社会をつくる」であり、経営方針は、「社会の求めるサービスをいち早く開発し提供する」、「あらゆる人にジャストフィットするカスタマイズされたサービスを提供する」、「人とITを有効活用し、リーズナブルであることを追求する」、「どのような人でも活躍できる社会の実現を目指し、ダイバーシティを実現する」としています。

(2) 経営環境及び経営戦略

社会人教育市場およびDX（デジタル）教育市場は、データ利活用による人材育成の高度化を背景に、当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)においても、引き続き堅調に推移するものと見込まれます。

社会人教育市場は対面型研修の増加などにより拡大傾向にあり、2030年に約4,250億円(1)と推定されます。また、ITサービス事業に関わる人事部門のIT化（LMS）市場規模は2027年に約190億円(2)と推定されます。今後、人的資本の価値向上及び情報開示にかかる事務改善に対する需要が高まると想定しており、市場は堅調に拡大すると考えます。

加えて、DX（デジタル）教育市場規模は2030年に780億円(3)と推定されます。今後も人手不足と業務効率化のニーズを受け、DX（デジタル）の育成投資優先度が一層高まる素地があると考えます。

更に、国内生成AIシステム市場が急速に拡大しており、2027年には550億、2030年には1兆7,750億円(4)と推定されます。

このような経営環境の中、当社グループはさらなる市場シェアの拡大と持続的な成長を目指すため、中期経営計画「Road to Next 2028」を策定いたしました。2028年9月期には売上高23,400百万円、営業利益9,620百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は6,820百万円、3年間のCAGR（年平均成長率）は17.3%を目指します。以上を実現するため、2026年9月期に売上高16,800百万円、営業利益6,800百万円、親会社株主に帰属する当期純利益4,630百万円を予想しており、そのための重点施策は以下のとおりです。

2026年9月期 重点施策

前年比大幅売上増を目指す

講師派遣型研修および公開講座を中心に「DXサービス」「人事部門支援」ドメインを伸ばし、特に情報通信・ITサービス業、官公庁での大幅売上増を目指す

生成AI関連投資強化

生成AI関連の先行投資として継続的に採用強化し、人材拡充を図るため、総人件費は前年同期比17.6%増を想定

コンサルティング事業を強化

生成AIが起こす社会変化に対応し、経営支援、DX化、組織変革、教育制度変革等上位概念からのコンサルティングにシフト

新規採用者の早期戦力化

当社グループは2025年9月期において新卒及び中途採用を強化し、従業員数は前期末比71名増となり好調でした。2026年9月期には、新規採用者を早期戦力化する必要があります。当社グループは、2025年10月に「グループ人材開発部」を設置しました。今後は、社内教育を充実させ、商品知識や社内ナレッジの共有を促進し、人的資本の活用を強化してまいります。

生産性の向上

生成AIによる業務改善チームを発足、提案や講師選定業務などの省力化により、営業生産性向上を目指す。加えて教育部署を設置し、体系的な教育を実現

社会人教育新分野の強化

現在の教育ラインナップに加え、業界別、エッセンシャルワーカー、外国人向けなどのラインナップを追加拡充

- 1 厚生労働省「能力開発基本調査」、総務省「労働力調査」等を基に、当社にて算出
- 2 総務省「情報通信業基本調査」、「情報通信白書」を基に、当社にて算出
- 3 経済産業省「IT人材受給に関する調査」、独立行政法人情報処理推進機構「DX動向2024」を基に、当社にて算出
- 4 総務省「情報通信業基本調査」、「情報通信白書」を基に、当社にて算出

(3) 対処すべき課題

上述の経営環境に基づき、当社グループが対処すべき主な課題として、以下の項目に取り組んで参ります。

上述の経営環境に基づき、当社グループが対処すべき主な課題として、以下の項目に取り組んで参ります。

生成AI市場でのシェア拡大

当社グループは、2025年9月期に引き続き、2026年9月期もデジタル教育市場に加えて、生成AI市場も拡大傾向にあると考えています。そのような状況のもと、当社グループは、生成AI時代における個人や組織・チームの新たな課題を解決するための生成AI関連サービスをスピーディーに投入し、生成AI市場でのシェアを拡大してまいります。具体的には、生成AI活用教育、生成AI活用基盤の提供、AI対応組織コンサル、AIアプリケーション提供の4分野です。加えて、生成AIに選ばれるWeb制作を行い、マーケティングを強化するとともに、そのノウハウをお客さまにも提供し新分野のコンサルティングに進出します。

既存マーケットのシェア拡大と新しいマーケットへの参入、シェア拡大

当社はこれまで、講師派遣型研修事業、公開講座事業、ITサービス事業、その他事業と事業ごとに商品を開発し、販促をしてきました。今後は、事業全体を16のドメインに細かく分け、部門横断でドメイン担当を決め、各担当者が販促戦略を立案し複合提案を強化してまいります。当社グループが一丸となり、これまでの事業分野だけではなく、新しいマーケットへの参入、シェア拡大を目指し、商品開発・販促活動を強化します。

新規採用者の早期戦力化

当社グループは2025年9月期において新卒及び中途採用を強化し、従業員数は前期末比71名増となり好調でした。2026年9月期には、新規採用者を早期戦力化する必要があります。当社グループは、25年10月に「グループ人材開発部」を設置しました。今後は、社内教育を充実させ、商品知識や社内ナレッジの共有を促進し、人的資本の活用を強化してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、経営理念である「あらゆる人が『働く楽しさ・喜び』を実感できる社会をつくる」に基づき、事業を通じて、働く人に関わる社会課題の解決に取り組んであります。また、ESG + P(業績・Performance)経営を掲げ、サステナビリティへの取り組みを拡大させながら、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指しております。

なお文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、今後の経営状況、経営計画の見直し、変更に伴い変更になる可能性があります。

(1) サステナビリティ全般

ガバナンス

当社グループは、2022年7月に取締役執行役員常務が議長を務めるサステナビリティ委員会を設置しております。当委員会は、代表取締役執行役員社長から任命された組織であり、機動力をもってESG視点での経営を推進し、サステナビリティ全体のリスク管理、戦略の推進に対し責任を負っています。

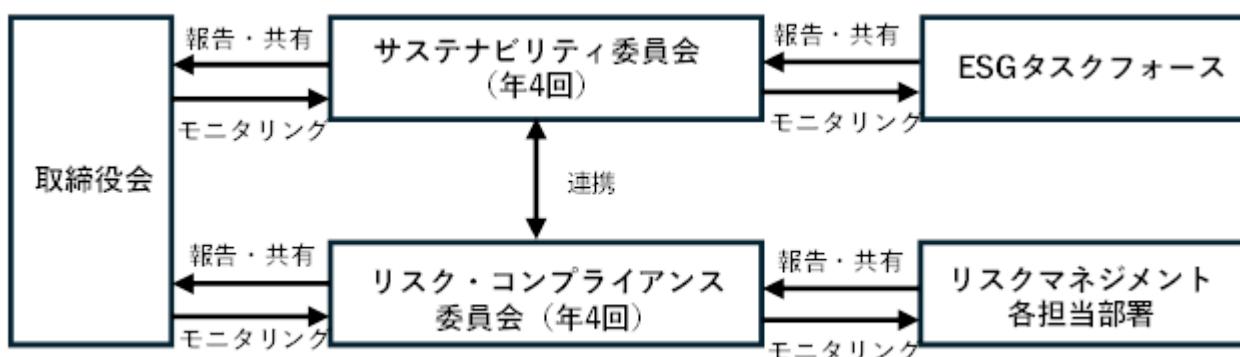
サステナビリティ委員会の下部組織には、気候変動や人的資本向上などのタスクフォースが存在しています。取締役執行役員常務は当タスクフォースの報告を基に、サステナビリティ委員会にて施策実行などの判断を行い、四半期に一度、サステナビリティ委員会の活動内容を取締役会へ報告を行っています。また必要に応じて事業部門の責任者や社外取締役の出席を要請することで、サステナビリティ施策の有効性および実効性を担保します。

サステナビリティ委員会及びリスク・コンプライアンス委員会については「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレートガバナンスの概要」をあわせてご参照ください。

リスク管理

サステナビリティに関するリスクは、サステナビリティ委員会にて、顕在化する頻度と発生時の影響金額を元に、優先度を定め、対応すべき課題を特定しています。そして、代表取締役執行役員社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会に連携し、年に1回以上、当社グループ全体のリスクマネジメントのプロセスに統合して評価し、一元的に管理を行い、その内容は取締役会に報告されています。当社グループにおけるサステナビリティに関するリスクは、「3 事業等のリスク (4) サステナビリティに関するリスク」をご参照ください。

インソースグループのサステナビリティ推進及びリスク管理体制



戦略、指標及び目標

当社グループは、ESG + P(業績・Performance)経営を掲げ、サステナビリティへの取り組みを拡大させながら、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指しております。2030年に向けての取り組むべき重点課題は、社会課題やステークホルダーの要請事項から抽出し、当社グループの成長性及び当社グループが提供すべき価値創造の観点から整理した結果、事業を通じた社会課題解決とESGに関する8項目を設定しました。当社グループは、経営理念である「あらゆる人が『働く楽しさ・喜び』を実感できる社会をつくる」に基づき、2030年に向け、長期目標を設定し、これらの達成に向けて取り組んで参ります。

インソースグループのマテリアリティ及び長期指標

事業を通じた社会課題解決 ESG	重点課題	実施事項	KPI	2024年 9月期	2025年 9月期	2030年 9月期
①社会人教育を通じた生産性向上（組織の強化）	研修事業を通じた組織及び個人の知識・スキル習得、課題解決、生産性向上	研修事業 年間受講者数	767千人	872千人	2,000千人	
②多様な環境で活躍するための基礎スキル獲得（個人の力強化）	リスキリング、DX教育の提供により、ITを活用し個人でできることの拡大	OA・IT・DX教育受講者数（公開講座）	17千人	21千人	50千人	
③個々の人、組織にあわせた学習コンテンツ開発	社会課題・ニーズに応じたコンテンツの開発・蓄積	累計コンテンツ数	4,522種類	4,883種類	5,000種類	
④教育インフラの提供	ITシステムの提供を通じた生産性向上、公平な教育機会の提供	累計動画コンテンツ数 公開講座 年間開催数 Leafアクティブユーザー数	1,011種類 12千回 4,070千人	1,287種類 15千回 5,018千人	1,500種類 15千回 7,000千人	
E 気候変動への対応	事業におけるカーボンニュートラル	Scope1+2 t-CO2	158.6 t-CO2	83.8 t-CO2	140 t-CO2	
S 多様な人材の活躍	多様な人材が活躍できる職場の実現	執行役員 女性比率※ 管理職 女性比率	10.5% 40.3%	11.1% 39.9%	50% 50%	
S 地域社会とのかかわり	地域社会の課題解決	地方創生案件数 生理貧困支援対策自治体数	54件 15自治体	39件 31自治体	100件 100自治体	
G ガバナンスの強化	経営の多様性確保	取締役会女性比率向上	37.5%	25.0%	50%	

(2) 気候変動への対応

気候変動の緩和をはじめ、地球環境の持続可能性が喫緊の課題となっているなか、当社は2021年2月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に賛同、2023年5月22日に国連グローバル・コンパクト（UNGC）に署名しました。また、長期的視点に基づく環境負荷低減活動が不可欠と考え、気候変動への対応を当社グループのマテリアリティの一つとして設定し、2050年に向け事業活動におけるCO₂排出量（Scope 1、Scope 2の合計）0を目指し、対応を強化しています。

ガバナンス

気候変動を含むサステナビリティ推進体制は「(1) サステナビリティ全般 ガバナンス」を参照ください。また、サステナビリティ委員会の下部組織には気候変動に関する組織横断的なタスクフォースであるCO₂削減部会が存在し、社内節電プロジェクトや紙削減によるCO₂削減プロジェクト、温室効果ガス排出量のレビュー、再生可能エネルギー調達の拡大などの施策の進捗報告、環境目標に対する実績の進捗度合いの確認、事業に関連する気候変動トピックスやイニシアチブの動向などの報告や議論がなされています。

リスク管理

気候変動を含むリスク推進体制は「(1) サステナビリティ全般 リスク管理」を参照ください。

戦略

当社グループは気温上昇を1.5℃未満に抑制することの重要性を認識し、1.5℃～2℃及び4℃の気温上昇時の世界を想定したシナリオ分析を行い、事業に影響を及ぼす可能性がある気候関連のリスクと機会を特定、評価しました。

a. 気候変動による主要なリスク

1.5℃シナリオでは、カーボンプライシングの導入、温室効果ガス排出量開示の義務化、再エネ設備投資への優遇など気候変動に関する積極的な国内政策・法規制が進み、企業や投資家の温室効果ガス排出量削減や再生可能エネルギーの導入、省エネへのニーズが高まると仮定しています。4℃シナリオでは、気候変動に関する国内政策・法規制は進まず、不可逆的な環境変化が頻発し、物理的なサプライチェーンへの影響が顕著に現れると仮定しています。

財務インパクトを試算した結果、リスクとしては、「洪水の頻度増加」によるインパクトが大きいことが明らかになりました。今期は、特に洪水増加による影響に焦点をあて、4℃シナリオにおける当社グループ全30拠点の洪水想定最大浸水深の確認や財務影響、対策等の検討を進めました。今後も気候変動に関する社会やステークホルダーの動向を注視し、リスク低減対策を進めます。

b. 気候変動による主要な機会

物理的リスク、移行リスクへの顧客ニーズ変化および社会からの対応要請の高まりにより、サステナビリティ関連

ニーズが増加すると思われます。当社グループはSDGsやESG関連等知識付与型コンテンツや組織変革・DX等事業変革・行動変革型の教育コンテンツ開発を強化し、民間企業および官公庁組織のサステナビリティに関する取組の支援、価値向上に向けた継続的な教育支援を継続的に行います。

気候変動による主要なリスク

	主なリスク	リスクが顕在化したときの影響	財務影響	対策
4 シナリオ 物理的リスク	洪水等自然災害の増加 異常気象の激甚化	売上減少・ボラティリティ増加 ・受講環境変化・顧客の事業被害による研修延期・中止の増加 ・洪水等の大規模自然災害による事業所損壊、サーバ損壊及び水没	中	事業所及びサーバ設置地域の損壊、水没に対するモニタリングの開始、一定リスクを越えないエリアへの移転検討
4 シナリオ 物理的リスク	海面や気温の状況 気象の変化 水供給不足等の資源枯渇	売上減少・ボラティリティ増加 ・産業活動の停滞や水供給不足による感染症の蔓延に伴う研修延期・中止増加 ・教育の優先度低下、需要減少	中～大	顧客ニーズに応じたコンテンツ開発及びオンライン研修、eラーニング等の複数教育手段提供と柔軟な切替体制構築
1.5 シナリオ 移行リスク (政策と法)	環境関連の規制強化 炭素税導入 気象関連の訴訟増加	コスト上昇 CO2排出量削減義務の規制強化やカーボンプライシング制度へ対応 コスト上昇	小	社内節電の強化 再生可能エネルギーへ切替
1.5 シナリオ 移行リスク (技術)	エネルギー・IT技術発展 脱炭素技術の進展	生産性低下 新技術への対応遅れによる生産性成長の鈍化	小	外部環境の定期的なモニタリング
1.5 シナリオ 移行リスク (市場)	顧客行動の変化、環境配慮サービスの需要増	売上減少・ボラティリティ増加 現在当社で提供している紙テキストを利用した研修・教育の競争力低下及び需要減少	中	研修事業における電子テキストの提供
1.5 シナリオ 移行リスク (評判)	気候変動対応への社会及びステークホルダーからの要請拡大	売上減少・ボラティリティ増加 気候変動への対応が遅れた場合、社会的評価に影響を与え、企業価値定価及び顧客から選ばれなくなるリスク	中	サステナビリティ活動の推進および開示によるステークホルダーエンゲージメント向上

指標と目標

当社では、CO2排出量(scope1.2.3)を気候関連のリスクと機会を管理する指標としています。当社は自然資本への依存度は低く、大規模な生産装置を持たないため、他業種と比較しCO2排出は高くないものの、毎年人員増加および拠点拡大を進めています。そのためエネルギー利用量は毎年増加傾向にあります。気候変動リスク及び機会への対応および長期的視点に基づく環境負荷の低減活動を進めるため以下の目標を設定し事業活動を推進しています。

a.長期環境目標

- ・2050年までに事業活動によるCO2排出の「ネットゼロ」を実現
- ・2030年までにScope2(電気利用によるCO2排出)を2020年比50%削減を実現
- ・2030年までに社内紙利用によるCO2排出を2020年比50%削減を実現

b.実績と目標

当社では、2020年よりCO2排出量の算定を開始(基準年)し、事業活動を通じて排出したCO2の量(scope1+2)は以下の通りです。2024年1月より当社自社ビル6拠点において再生可能エネルギーの導入を開始し、9月には全拠点で導入が完了しました。その結果、25年9月期のCO2排出量は83.8tとなり、短期目標である2030年までに2020年比50%削減の140t-CO2を達成いたしました。今後は、2050年目標である「ネットゼロ」を目指して、新たな短期目標を設定いたします。

	2023年9月期	2024年9月期	2025年9月期
Scope1	0 t-CO2	0 t-CO2	0 t-CO2
Scope2	237 t-CO2	158.6 t-CO2	83.8 t-CO2
事業活動によるCO2の量(scope1+2)	237 t-CO2	158.6 t-CO2	83.8 t-CO2

(3) 人的資本価値への向上に向けた社内環境整備・人材育成

当社グループは、経営理念である「あらゆる人が『働く楽しさ・喜び』を実感できる社会をつくる」に基づき、事業を通じて、働く人に関わる社会課題の解決に取り組んでいます。また経営方針の1つとして、「どのような人も活躍できる社会の実現を目指し、ダイバーシティを実現する」を掲げ、組織作りの指針に沿い人的資本価値向上における取り組みを進めております。

ガバナンス

当社グループでは、人的資本の価値最大化に向けて、指名報酬委員会では客観的かつ公正な視点から後継者、取締役、執行役員計画等に関して、グループ人事総務部ではグループ人事戦略に関して、健康経営推進委員会では健康経営推進施策に関して企画実行・効果検証を行っております。また経営上の重要な事項として、取締役会・経営会議にて報告を行っております。

リスク管理

人的資本に関するリスクについては、グループ人事総務部にて、顕在化する頻度と発生時の影響金額を元に、優先度を定め、対応すべき課題を特定しています。そして、代表取締役執行役員社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会に連携し、年に1回以上、当社グループ全体のリスクマネジメントのプロセスに統合して評価し、一元的に管理を行い、その内容は取締役会に報告されています。

戦略、指標及び目標

a. 社内環境整備方針

イ. 組織づくりの指針

- ・あらゆる人が、それぞれの個性と能力を最大限に發揮し、お互いがお互いを尊重し認め合うことを通じて、組織の成長を実現します。
- ・すべての人が平等に機会を与えられ、公正に評価される、納得性と透明性の高い組織を実現します。
- ・人種、国籍、宗教、性別、性的指向や性自認、障がいの有無、年齢、出身地、価値観、ライフスタイルなどによる、あらゆる差別や偏見がない職場づくりを促進し、継続的な組織の成長を実現します。

ロ. ダイバーシティ

当社グループでは女性が半分以上を占めており、外国出身者や60才以上のシニア、LGBT、障がいのある方など、多様な人材が共に働く組織です。また世の中のダイバーシティ推進にも力を注ぎ、関連するサービスを各種取り扱っています。これらのサービスを提供する組織として、社内にも多様な人材が在籍し、多様な働き方を実現しています。具体的な指標・目標については「(1) サステナビリティ全般 戰略、指標及び目標」を、また管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異従業員については「第1 企業の概況 5 従業員の状況」をご参照ください。

ハ. 健康経営の推進

当社グループでは、従業員が安心して働ける環境を整備することで、従業員の活力向上や生産性の向上を図っています。また、健康で明るい社会を創ることを目指し、当社代表取締役執行役員社長が健康経営宣言を表明しています。2023年10月に、取締役執行役員常務を議長とする健康経営推進委員会を立ち上げ、グループ人事総務部に属する健康推進担当者と各事業所の担当者が連携し、施策の実行と効果検証を実施しています。具体的には喫煙防止のためのワークショップや運動、食事、睡眠に関する社内教育やイベントの開催等を行い、従業員の意識と行動の改革を進めています。その結果、4年連続で「健康優良法人」を取得しました。さらなる推進はもちろん、顧客への健康推進サービスも拡充し、各組織への支援も強化しています。

b. 社内人材育成方針

当社グループは、外部環境に対しスピード感をもって柔軟に変化し続けることが求められます。そのため、外部環境の変化に合わせて必要なスキルを取り入れた教育体制を設計しています。コンプライアンス教育に加え、重点課題としているIT/DX研修やプロジェクトマネジメントスキル強化を目的とした研修を実施しています。また、新卒についてはDXスキルと営業スキルの両方を持つ新たな中核人材として育成を進めております。さらに、2024年3月からは、サクセッションプランの一環として、選抜者が全12回の次世代経営者研修を受講開始しております。

	2023年9月期	2024年9月期	2025年9月期
従業員1人当たりの研修時間(eラーニング含む)	22時間30分	28時間30分	24時間51分
DX研修 各年度における延べ受講者数	248名	1,064名	60名
従業員の自社サービス経験率	100%	100%	100%

(4) 人権尊重に関する取り組み

当社グループは、企業理念および行動指針に基づき持続可能な社会の発展に貢献するため、企業活動のあらゆる場面において、すべての人々の人権を尊重するため、2023年に「人権に関する基本方針」を制定しました。当社グループ全ての役員および従業員（パートタイム・アルバイト含む）だけではなく、業務委託先である講師を含めたサプライヤー、ビジネスパートナー、その他関係者に、本方針遵守を期待しており、サプライチェーン全体で人権侵害リスクの低減に取り組んでいます。

ガバナンス

サステナビリティ委員会だけではなく、リスク・コンプライアンス委員会とも連携し、定期的に人権に関するテーマを取り上げ、企業全体での意識啓発、ガバナンス体制を強化しています。また、今期は、OECDが公表した「責任ある企業活動のためのOECDデュー・ディリジェンス・ガイダンス」を参考にしながら、人権デューデリジェンスを行う仕組みを構築しました。推進体制としては、サステナビリティ委員会が主体となり、戦略、施策の実行を行っています。また、定期的にサステナビリティ委員長より取締役会に活動内容を報告、議論することで施策の実効性を高めています。

リスク管理

「人権に関する基本方針」を役員および従業員に周知、浸透させるとともに、人権への負の影響を特定、防止、軽減、是正する人権デューデリジェンスの実行と救済メカニズムを構築することで、人権リスクの低減を図っています。人権侵害の防止、および低減策としては、仕組みの整備と教育の2つの観点から実施しています。仕組みの整備は、内部通報窓口の設置やマニュアル作成、チェックリストの運用に取り組んでいます。また、社内教育については、全ての役員および従業員に対して毎年実施しています。

2025年9月期 人権に関するeラーニング実施状況

テーマ	受講者数	受講率
「ビジネスと人権の基礎」	812名	100%
「ハラスメント防止」	787名	100%
「情報セキュリティ（個人情報保護含む）」	787名	100%
労務管理	789名	100%

戦略

人権デューデリジェンスの枠組み沿って、当社グループにおいて発生可能性の高い人権侵害リスクに対し、対策を徹底、およびモニタリングを強化します。もしリスクが認められたら、ただちにその是正に取り組みます。また、インソースグループサプライヤーへの周知、徹底、および人権リスクへの是正要請を行い、サプライチェーン全体での取り組みを強化いたします。社内教育についても、定期的な教育を継続し、リスクの低減を行います。

インソースグループにおける発生可能性の高い人権リスク

人権リスクの要素	具体的な事項	リスク防止、軽減策
ハラスメント	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様、講師、ビジネスパートナー ・従業員などの間で発生する各種ハラスメント 	<ul style="list-style-type: none"> ・全従業員を対象とした教育を毎年実施 ・内部通報窓口の設置 ・外部からの相談窓口を当社web上で案内
安全で健康的な作業環境の侵害	<ul style="list-style-type: none"> ・過度な業務負荷やストレスによる心身の健康被害 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業医との連携による定期的な面談実施 ・ストレスチェックの確実な実施と結果分析 ・管理職向けメンタルヘルス管理研修の実施 ・労働時間の適切な管理と業務量の平準化
	<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルス不調者への不適切な対応 (差別的扱い、職場復帰時の配慮不足等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・プライバシーに配慮した相談窓口の設置 ・職場復帰時の受け入れ態勢整備 ・管理職・同僚向け理解促進研修の実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・職場環境起因の精神的健康被害 (ハイブリッドワークでのコミュニケーション不全、孤立等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・1on1面談の定期実施 ・オンライン・対面のコミュニケーションルールの整備 ・チームビルディング施策の実施 ・相談窓口の設置と周知
人種、年齢、障がいの有無、宗教、社会的出身、性別、ジェンダーによる差別	<ul style="list-style-type: none"> ・差別全般 	<ul style="list-style-type: none"> ・全従業員を対象とした教育を毎年実施 ・内部通報窓口の設置
	<ul style="list-style-type: none"> ・求職者に対する差別 	<ul style="list-style-type: none"> ・不適切な言動を禁止するための採用マニュアルの整備と面接官教育
	<ul style="list-style-type: none"> ・研修時の講師による差別的な言動 	<ul style="list-style-type: none"> ・講師へ登壇のしおりを配布し、定期的に勉強会を実施し啓発
	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある従業員への合理的配慮の欠如 	<ul style="list-style-type: none"> ・合理的配慮に関する社内対応マニュアルの作成 ・従業員への定期的な研修実施 ・障がいの特性に応じた多様な働き方の推進
プライバシーの侵害	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の不適切な取り扱い 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護に関する研修の実施 ・情報管理規程の整備と運用強化 ・アクセス権限の適切な設定 ・各事業における運用ガイドラインの策定
	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報漏洩 	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員への定期的な研修実施 ・個人情報取扱規程の整備 ・情報セキュリティ対策とモニタリングの強化
過剰・不当な労働時間	<ul style="list-style-type: none"> ・上位者による下位者への長時間労働の強制、黙認、容認 	<ul style="list-style-type: none"> ・全従業員を対象とした教育を毎年実施 ・勤怠管理システム上で管理し、アラートを上長が確認 ・労働時間管理に関する方針の明確化

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられることを以下に記載しております。当社グループは、これらのリスクの可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合には当該リスクによる影響が最小限となる対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の事業等のリスク及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、記載事項における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境について

当社グループの提供するサービスは、企業・組織の人材育成に関わるものであるため、景気動向や企業・組織の収益の影響を受けやすい傾向にあります。経済環境の悪化により、顧客の教育研修予算が削減された場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは、こうした経済環境の変化に対応すべく、AIやデジタル技術を活用した革新的なサービスの開発、オンラインとオフラインを融合した柔軟な研修形態の提供、顧客ニーズに合わせたカスタマイズ性の高い研修プログラムの設計等により、付加価値の高い多様なサービスを提供してまいります。また、業務効率化やコスト最適化を推進し、収益性の維持・向上に努めます。

(2) 当社グループの事業について

システムについて

イ．システム障害について

当社グループの提供サービスやそれを支える社内業務は、コンピューター及びインターネット技術を高度に活用しており、通信事業者が運営する通信ネットワークサービスへの依存度が高いといえます。したがって、予期せぬトラブル等によって通信ネットワークやサーバーが利用できなくなった場合、当社グループのサービスの提供が不可能となる可能性があります。このような事態が発生した場合には、顧客等から損害賠償の請求や当社グループの社会的信用を失う可能性があり、当社グループの事業及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

ロ．サイバーセキュリティについて

当社グループでは、サイバー攻撃等によるシステム障害やデータ漏洩等を防ぐため、セキュリティ対策を講じてありますが、昨今のサイバー攻撃の高度化・巧妙化に伴い、ランサムウェアによる業務停止やデータの暗号化、不正アクセスによる個人情報や機密情報の流出等のリスクが高まっております。万一、こうした事態が発生した場合、当社グループの事業運営に支障をきたすとともに、損害賠償請求や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

ハ．社内システムの開発体制について

当社グループでは、社内業務のシステム化を積極的に推し進めることで、業務の拡大の中でも人件費の増加を極力抑えることで価格競争力を維持してまいりました。しかし今後、人材確保の不調等によりシステム開発の進捗が滞った場合、効率的な社内業務の推進が阻害され、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

商品、サービスについて

これまで、当社グループが競争力の源泉としてきた多様な新規コンテンツの開発力や、人事総務部を対象とした業務支援サービスにおいて、競争優位性が維持できなくなった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

Webによる営業活動について

当社グループの営業活動においては販売促進効果を高めるべく、Webページを拡充させております。生成AIの利用が増加することにより、従来の当社グループのWebページへのアクセス（セッション数）が減少する可能性があります。これにより、当社グループの販売促進効果が下がる可能性があります。このようなリスクに対応するため、AIに取り込まれやすい情報構造の設計を急速に進めています。具体的には、顧客が投げかける自然な質問に対応できる形式での情報を整備しています。また、他社と差別化された当社独自の一次データを公開しています。さらに、AIが回答生成に利用しやすい最新の数値情報を明示しています。以上のように、LLM0

(Large Language Model Optimization) と呼ばれる新しい領域においても、当社グループはWebによる営業活動を強化してまいります。

知的財産権について

当社グループの事業においては、オリジナルコンテンツでの研修展開を強みとしている関係上、著作権・商標権・肖像権等の知的財産権の確保が重要だと考えております。当社グループでは、商標権の取得や著作権の明示、さらには開発した技術・ノウハウ等の保護・保全に努めておりますが、悪意の第三者によるサービスの模倣等により、当社グループの営業展開に支障が生じ、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

また、第三者に帰属する知的財産権を侵害しないよう、事前に権利関係を調査するなど細心の注意を払っておりますが、万が一、第三者の知的財産権を侵害した場合、当社グループの社会的信用を失うとともに、損害賠償による損失が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

講師の確保について

研修の成否を決める重要な要因の一つに講師の品質があります。良質な研修を実施するには的確なスキルや知識、経験をもった講師の確保が不可欠であります。

当社グループでは、引き続きこれらの講師の確保に努めていく方針であります。今後将来において、当社グループが求めるスキルや知識、経験をもって研修を行うことができる講師を適切な契約条件で確保できなくなつた場合、当社グループの研修実施に重大な支障が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

M&Aについて

当社グループは、M&A(子会社化、事業譲受、資本参加等)を実施することにより当社グループの事業を補完・強化することが可能であると考えております。M&Aを積極的に推進しています。その際、対象企業や事業の状況及び財務、税務、法務、労務等について詳細なデューデリジェンスを行う等、意思決定のために必要かつ十分と考えられる情報収集、投資効率の精査、検討を実施することで可能な限りのリスク回避に努めています。

しかしながら、M&A後において、当社グループが認識していない問題が明らかになった場合や、何らかの事由により事業展開が計画通りに進まない場合、対象企業の株式価値や譲受資産の減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(3) 競合について

社会人を対象とした教育研修事業に関しては、研修会社、コンサルティング会社、シンクタンク系の研修会社等、多数の企業が参入しておりますが、今後、研修事業と異なる分野の企業が研修におけるパラダイムシフトを起こすビジネスモデルでの参入があった場合、当社グループの営業活動に支障が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) サステナビリティに関するリスクについて

当社グループは、中長期的な視点から影響を与える事象や、発生頻度が低いものの認識すべきリスクについて、サステナビリティに関するリスクとして、「人権の侵害」「大規模自然災害による事業所損壊、サーバ損壊」「賄賂・腐敗の発生」「生成AI活用の遅れによる競争力低下」「外部環境変化によるコスト上昇」の5項目を確定しました。これらのリスクに関しては定期的なモニタリングを実施し、発生の回避及び発生した場合の対応に努めます。

優先順位	サステナビリティに関するリスク	財務影響
1	人権の侵害	大
2	大規模自然災害による事業所損壊、サーバ損壊	中
2	賄賂・腐敗の発生	中
2	生成AI活用の遅れによる競争力低下	中
3	外部環境変化によるコスト上昇	小

(5) コンプライアンス違反・不正行為について

当社グループでは、コンプライアンスを経営の重要課題の一つと位置づけ、役職員一人ひとりがコンプライアンス意識を持って日々の業務に取り組むことを徹底しております。2024年10月にはインソースグループ全ての役員お

および従業員（パートタイム・アルバイト含む）を適用範囲とした「コンプライアンス行動規範」を制定し、具体的な行動を明示しています。しかしながら、役職員による横領・背任等の不正行為、インサイダー取引規制等の法令違反、ハラスメント等の人権侵害、贈収賄を含む腐敗行為等が発生するリスクを完全に排除することは困難です。万一、こうした事態が発生した場合、当社グループに対する社会的信用の失墜、損害賠償請求や行政処分等により、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。当社グループでは、こうしたリスクを最小限に抑えるべく、「腐敗防止基本方針」に基づき、全従業員対象の腐敗防止関連のeラーニング教育を実施し受講率は100%でした。今後も、コンプライアンス教育の強化、内部通報制度の整備、内部監査の充実等、コンプライアンス体制の継続的な改善に努めます。

(6) その他

個人情報・機密情報について

当社グループはその事業運営の性格上、関係者の個人情報及び機密情報を少なからず保有しており、当社グループの個人情報の取り扱いについては、「個人情報の保護に関する法律」が適用されます。そのため、適切に個人情報を取り扱う体制を整備していることの証として、プライバシーマークを取得いたしております。

第三者によるセキュリティ侵害、ソーシャルエンジニアリング、従業員の故意または過失などによって、当社グループが保有する関係者の個人情報や機密情報の外部流出又は不正使用などが発生した場合、当社グループは顧客などに対する損害賠償責任を負うとともに、当局から業務改善命令を受ける可能性があるなど、当社グループの事業、業績及び社会的信用に悪影響を与える可能性があります。

講師やeラーニング等への出演者の不祥事・風評等のリスクについて

当社グループは、講師やeラーニング等出演者が事故、事件、不祥事等を起こした場合、又は巻き込まれた場合、風説の流布等で風評を著しく損なった場合等には、該当する講師の研修への登壇中止、該当する出演者が出演するeラーニング等の使用中止等の措置が必要となり、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。また、これらの発生事象に対し、当社グループの対応の如何に関わらず、当社グループにとって悪影響のある形で当該発生事象が投資家、マスメディア、インターネット、その他社会一般に広まった場合には、当社グループに対する社会的信用が損なわれ、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次の通りであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況の分析

当連結会計年度（自2024年10月1日 至2025年9月30日）における社会人教育市場は、人的資本経営を通じた企業価値向上の機運を背景に、底堅い需要が継続しました。また、DX（デジタル）教育市場は、データ利活用による人材育成の高度化が進み、急速に拡大しました。

このような環境のもと、当社グループではデジタルコンテンツの拡充を目的として、業種別・職種別の生成AI活用研修やeラーニングコンテンツのラインナップを強化しました。また、売上増強策として主に3点実施しました。1点目は、2024年10月より実質5本部制による営業体制を開始し、各本部が独自の戦略に基づく施策を実施した結果、提案金額増加、及び1組織あたりの売上高向上につながりました。2点目は、2025年2月には有楽町・新宿に新規セミナールームを開設し、大阪の既存セミナールームの増床も行うことで、公開講座の集客体制を強化しました。3点目は、当社グループ初の顧客ロイヤリティ施策「インソースENERGYパートナー」を開始し、特典対象組織に対してご案内のダイレクトメールや架電などプロモーション活動を強化しました。さらに、中長期成長戦略の1つとして、2025年9月からドメイン制を導入しました。各ドメインにリーダーを設置し、ドメイン別の事業及びマーケット分析を行い、商品開発、販促活動を開始しています。

講師派遣型研修事業では、民間企業・官公庁ともに対面型研修が増加しました。また年間を通じて、収益性の高いDX関連研修が民間企業を中心に増加しました。その結果、研修実施回数は前年比19.7%増加しました。

公開講座事業では、講座設定の最適化と全社一丸の販促活動を展開した結果、受講者数が前期比15.9%増加しました。特にDX関連研修の受講者数が増加し、同22.7%増となりました。

ITサービス事業では、LMS「Leaf」（1）において、アクティブユーザー数が前年比23.3%増となり、500万人を超えるました。また、有料利用組織数は860組織（前期末比119組織増、16.1%増）となりました。その結果、Leaf月額利用料（MRR 2）は堅調に増加、年間経常収益（ARR 3）は1,457百万円（前期末比24.2%増）となりました。

その他事業では、eラーニングの映像制作ソリューションが好調で、制作本数は前年比91.6%増の435本でした。また、動画レンタル受講者数も前年比23.3%増の21,296人となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は14,510,945千円（前期比16.3%増）、営業利益は5,978,600千円（前期比21.1%増）、経常利益は5,997,897千円（前期比21.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,130,091千円（前期比23.1%増）となり、過去最高を更新しました。

- 1 LMS(Learning Management System): eラーニング視聴に必要な「学習(教育)管理システム」のこと
- 2 MRR:Monthly Recurring Revenueの略称、月間経常収益
- 3 ARR:Annual Recurring Revenueの略称。各期末月のMRRを12倍して算出

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下の通りとなりました。

なお、当社グループは教育サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,971,593千円増加し、16,149,441千円（前連結会計年度比22.5%増）となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ419,999千円増加し、3,662,367千円（同13.0%増）となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,551,594千円増加し、12,487,074千円（同25.7%増）となりました。

イ．流動資産

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ2,795,198千円増加し、10,200,841千円(前連結会計年度比37.7%増)となりました。これは主に、現金及び預金が2,485,889千円増加したこと等によります。

ロ．固定資産

当連結会計年度末の固定資産は、前連結会計年度末に比べ176,394千円増加し、5,948,600千円(同3.1%増)となりました。これは主に、敷金及び保証金が162,037千円増加したこと等によります。

ハ．流動負債

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末に比べ393,370千円増加し、3,592,701千円(同12.3%増)となりました。これは主に、未払法人税等が227,701千円増加したこと等によります。

二．固定負債

当連結会計年度末の固定負債は、前連結会計年度末に比べ26,628千円増加し、69,666千円(同61.9%増)となりました。これは主に、資産除去債務が26,628千円増加したこと等によります。

ホ．純資産

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ2,551,594千円増加し、12,487,074千円(同25.7%増)となりました。これは主に、利益剰余金が2,451,878千円増加したこと等によります。

経営成績

当連結会計年度の売上高は14,510,945千円(前連結会計年度比16.3%増)、営業利益は5,978,600千円(同21.1%増)、経常利益は5,997,897千円(同21.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は4,130,091千円(同23.1%増)となりました。

イ．売上総利益

当連結会計年度の売上高は、14,510,945千円(前連結会計年度比16.3%増)となりました。これは主に、全事業で売上増加及び対面型研修ニーズが高まり、講師派遣型研修実施回数・公開講座受講者数共に増加したためです。

また、売上原価は、3,352,095千円(同17.2%増)となりました。売上原価が増加した要因は主に、研修実施回数の増加と講師報酬のベースアップによるものです。

以上の結果、売上総利益は、11,158,849千円(同16.1%増)となりました。

また、売上総利益率は、前連結会計年度比0.2ポイント減の76.9%となりました。

ロ．営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、5,180,249千円(同10.8%増)となり、販売費及び一般管理費率は、同1.8ポイント減の35.7%となりました。これは主に、売上増加により人件費率が減少したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、5,978,600千円(同21.1%増)となりました。

また、営業利益率は、前連結会計年度比1.6ポイント増の41.2%となりました。

ハ．経常利益

当連結会計年度における営業外収益は、受取利息8,433千円、投資有価証券売却益10,419千円等を計上し、25,140千円となりました。一方、営業外費用は5,842千円となりました。これは主に、株式報酬費用消滅損4,717千円を計上したこと等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、5,997,897千円(同21.4%増)となりました。

また、経常利益率は、前連結会計年度比1.7ポイント増の41.3%となりました。

二．親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度は、投資有価証券評価損108,591千円を計上し、特別損失は108,591千円となりました。また、法人税、住民税及び事業税に法人税等調整額等を合わせた法人税等合計は、1,759,214千円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、4,130,091千円(同23.1%増)となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益率は、前連結会計年度比1.6ポイント増の28.5%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度において、現金及び現金同等物は2,485,889千円増加し、当連結会計年度末における残高は8,191,258千円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローは、4,395,202千円の収入(前連結会計年度は4,032,447千円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益5,889,305千円を計上したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローは、231,097千円の支出(前連結会計年度は447,594千円の支出)となりました。これは主に、敷金及び保証金の差入による支出173,884千円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローは、1,678,212千円の支出(前連結会計年度は1,394,974千円の支出)となりました。これは主に、配当金の支払額1,678,212千円によるものです。

(3) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループは、教育サービス事業の単一セグメントであり、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載をしておりません。

受注実績

生産実績と同様の理由により、記載していません。

販売実績

当連結会計年度の事業種別毎の販売実績は次の通りであります。なお、当社グループにおける研修サービスの提供期間は概ね短期であります。

(単位：千円)

事業の名称	第22期連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	前年同期比 (%)	第23期連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	前年同期比 (%)
講師派遣型研修事業	5,884,813	111.6	6,914,664	117.5
公開講座事業	3,060,065	116.9	3,579,759	117.0
ITサービス事業	1,822,044	139.7	1,929,551	105.9
その他事業	1,707,738	107.6	2,086,970	122.2
合計	12,474,662	115.7	14,510,945	116.3

(注) 1. 当社グループの報告セグメントは単一であるため、事業種別毎に記載しております。
2. 総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先が存在しないため、主な相手先別の販売実績等の記載は省略しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源

当社グループは、運転資金、設備資金等の所要資金につきましては、原則として自己資金で賄うこととしております。

資金の流動性

資金の流動性についての分析につきましては「(2) キャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されており

ます。

連結財務諸表の作成において、損益または資産の状況に影響を与える見積りの判断は、過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づいた合理的と考えられるさまざまな要因を考慮したうえで行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載の通りであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は79,265千円であり、その主なものは建物の取得によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループは教育サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、 器具及び 備品 (千円)	土地 (千円)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
東京本部 (東京都荒川区)	業務施設	105,960	7,003	99,858	156,521	305,984	675,327	73 (20)
ITメディア・ラボ (東京都文京区)	業務施設	137,831	6,215	409,978			554,025	79 (6)
白山ビル (東京都文京区)	業務施設	203,718	66	484,382			688,167	39 (17)
九州ビル (福岡県福岡市博多区)	業務施設	504,813	320	185,438			690,572	37 (34)
御茶ノ水スタジオ (東京都千代田区)	業務施設	204,737	1,731	556,249			762,717	13 (15)
日暮里ビル (東京都荒川区)	業務施設	287,487	8,634			463,794	759,916	49 (23)
駿河台事業所 (東京都千代田区) ほか20拠点	業務施設	129,949	14,574				144,523	135 (15)
新宇都宮事業所予定地 (栃木県宇都宮市)	業務施設建設予定地			238,505			238,505	

(注) 1 . 現在休止中の主要な設備はありません。

2 . 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。

3 . 当社グループは教育サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

4 . 東京本部(東京都荒川区)他5物件は自社所有物件であります。それ以外の駿河台事業所ほか20拠点は賃借物件であり、年間賃借料(共益費を含む)は179,800千円であります。

5 . 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数(パート・アルバイトを含み、派遣社員を除く)であります。

(2) 国内子会社

2025年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、 器具及び 備品 (千円)	ソフト ウェア等 (千円)	合計 (千円)	
ミテモ株式会社	本社 (東京都千代田区)	業務施設		105		105	24 (8)
株式会社らしく	本社 (東京都千代田区)	業務施設			1,629	1,629	4 (1)
株式会社インソース デジタルアカデミー	本社 (東京都千代田区)	業務施設		3,251	435	3,686	28 (15)
株式会社インソース マーケティングデザ イン	本社 (東京都千代田区)	業務施設		3,695	152	3,848	36 (2)
株式会社インソース ビジネスレップ	本社 (東京都千代田区)	業務施設		130	193	324	21 (12)
株式会社インソース コンサルティング	本社 (東京都千代田区)	業務施設					4 (3)
株式会社インソース クリエイティブソ リューションズ	本社 (東京都千代田区)	業務施設					7 (34)
株式会社インソース 総合研究所	本社 (東京都千代田区)	業務施設			2,611	2,611	1 (-)

(注) 1 . 現在休止中の主要な設備はありません。

2 . 帳簿価額には、ソフトウェア仮勘定を含んでおりません。

3 . 当社グループは教育サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

4 . 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数(パート・アルバイトを含み、派遣社員を除く)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定期 月	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
宇都宮ビル (栃木県宇都宮市)	業務施設	800,505	238,505	自己資金	2024年5月	2026年10月	-

(注) 1 . 完成後の増加能力については、測定が困難なため、記載を省略しております。

2 . 当社グループは「教育サービス事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年12月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	85,243,000	85,243,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	85,243,000	85,243,000		

(注) 「提出日現在発行株式数」欄には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月1日 (注)1	21,310,750	42,621,500		800,623		641,793
2023年1月1日 (注)2	42,621,500	85,243,000		800,623		641,793

(注) 1. 株式分割(1:2)によるものであります。

2. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	10	32	41	207	24	8,878	9,192	
所有株式数 (単元)	-	151,575	25,455	271,142	222,793	390	180,874	852,229	12,578
所有株式数 の割合(%)	-	17.78	2.99	31.82	26.14	0.05	21.22	100.00	

(注) 自己株式1,269,169株は、「個人その他」に12,691単元、「単元未満株式」に69株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ルプラス	東京都千代田区神田錦町3-7-2 東京堂錦町ビルディング	25,359	30.20
日本マスター・トラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	7,295	8.69
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	7,027	8.37
舟橋 孝之	東京都港区	5,336	6.35
川端 久美子	東京都新宿区	3,009	3.58
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S (常任代理 人 モルガン・スタンレーMU FG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	1,703	2.03
株式会社ブレイク	大阪市中央区高麗橋1-7-7-805	1,600	1.91
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 3 0 1 (常任代理人 株式会社みず ほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1)	1,220	1.45
B N Y G C M C L I E N T A C C O U N T J P R D A C I S G (F E - A C) (常任代理人 株式会社三 菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1-4-5)	1,198	1.43
N O R T H E R N T R U S T C O . (A V F C) R E U K A I A I F C L I E N T S N O N L E N D I N G 1 0 P C T T R E A T Y A C C O U N T (常任代理 人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,170	1.39
計		54,917	65.41

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式1,269千株があります。

2. 2025年3月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が2025年3月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	3,662,500	4.30

3. 2025年3月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ニュートン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が2025年3月10日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ニュートン・インベストメン ト・マネジメント・ジャパン株 式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3 号 丸の内トラストタワー本館	4,099,500	4.81

4 . 2024年8月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー及び野村アセットマネジメント株式会社が2024年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	6,400	-0.01
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	361,197	0.42
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	3,785,700	4.44

5 . 2023年3月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が2023年3月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号JPタワー	3,677,800	4.31

6 . 2023年2月28日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、クープランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エルエルピーが2023年2月20日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
クープランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エルエルピー	31-32 , St James's Street, London	4,167,600	4.89

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,269,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 83,953,800	839,538	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 20,100		
発行済株式総数	85,243,000		
総株主の議決権		839,538	

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社インソース	東京都千代田区神田 小川町三丁目20番地	1,269,100	-	1,269,100	1.49
計		1,269,100	-	1,269,100	1.49

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第13号の規定に基づく普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,700	-
当期間における取得自己株式	1,500	-

- (注) 1. 当社の従業員に対し譲渡制限付株式として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものです。
2. 当期間における取得自己株式には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得したことによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	70,900	37,205,852	-	-
保有自己株式数	1,269,169		1,270,669	

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。
 2. 当期間における保有自己株式数には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は2024年7月22日より配当の基本方針を、資本効率の観点を加味した株主還元方針とし「配当性向50%、株主資本配当率18%を目指とする配当を実施」としております。なお、期末配当金につきましては2025年11月17日発表の通り25円00銭(普通配当における配当性向50.8%)とすることといたしました。内部留保資金については、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として有効に活用してまいります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、期末配当は1株当たり25円を、2025年12月18日開催予定の定期株主総会で決議して実施する予定であります。

なお当社は、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款で定めておりますが、期末配当の年1回を基本方針としております。当社の配当決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年12月18日 定期株主総会決議(予定)	2,099,345	25.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、経営の透明性と健全性を確保し、迅速かつ適切な情報開示を実施していくことを重視しております。また株主の権利及び実質的平等を確保するだけではなく、顧客、従業員、地域社会など当社を取り巻くすべてのステークホルダーの権利を尊重し、あらゆる人が「働く楽しさ・喜び」を実感できる社会の実現を目指して参ります。そのために、(1)スピーディな意思決定と業務執行を行うための経営体制の効率化、(2)社会と調和した健全な倫理観にもとづく企業活動を行うことを目的としたコーポレート・ガバナンス体制の構築、(3)取締役会の活性化と取締役に対する実効性の高い監督を行う最適な経営管理体制の構築に取り組んで参ります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．取締役会・取締役

取締役会は、会社の重要な業務執行の決定並びに取締役の職務の執行の監督を行うため設置しております。本書提出日現在、取締役 8 名(うち社外取締役 3 名)で構成されており、毎月の定期取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営上の意思決定機関として、取締役会規程、職務権限規程に基づき重要事項を決議し、社外取締役は社外の第三者の視点で取締役会への助言及び監督を行っております。取締役会は、経営環境の変化への迅速な対応をすべく、毎月定期で開催する他、必要に応じて随時開催しております。

当事業年度においては当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

氏名	取締役会開催回数	取締役会参加回数
舟橋 孝之	17回	17回
川端 久美子	17回	17回
藤本 茂夫	17回	17回
澤田 哲也	17回	17回
金井 大介	17回	17回
藤岡 秀則	17回	17回
庭本 佳子	17回	17回
羽原 康平	14回	14回

(注) 1. 取締役羽原康平氏の取締役開催回数及び取締役会参加回数は、2024年12月20日就任以降に開催された取締役会を対象としてあります。

取締役会における具体的な検討内容として、中長期戦略、経営課題及び人的資本に関する議論、事業成長のための戦略、その他会社法及び取締役会規程に定める決議・報告事項について、決議、報告及び審議を実施しました。

なお、当社は、2025年12月18日開催予定の定期株主総会の議案（決議事項）として、「取締役 7 名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、取締役 7 名（うち社外取締役 3 名）となる予定です。

ロ．監査役会・監査役

当社の監査役会は、本書提出日現在、常勤監査役 1 名及び非常勤の社外監査役 3 名の合計 4 名で構成されております。常勤監査役については取締役会や経営会議などの社内の重要会議に出席するほか、各組織の責任者から状況を聴取し、取締役の職務執行状況を監査しております。

監査役会は、毎月 1 回定期監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査実施状況、監査結果等の検討、監査役相互の情報共有を図っております。その他、株主総会や取締役会への出席や、取締役・執行役員・会計監査人・内部監査室からの報告収受など法律上の権限行使のほか、重要な会議体への出席や支社等拠点への往査など実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。取締役会と監査役会が緊密に連携し、監査役の機能を有効に活用しながら経営に対する監督機能の強化を図ることによって、透明性の高いガバナンス体制を維持できると考えております。

なお、当社は、2025年12月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査役4名（うち社外監査役3名）となる予定です。

当社の機関ごとの構成員は、以下の通りです。（　は、議長又は委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	リスク・コンプライアンス委員会	指名報酬委員会	サステナビリティ委員会	健康経営推進委員会
代表取締役	舟橋 孝之						
取締役	川端 久美子						
取締役	藤本 茂夫						
取締役	金井 大介						
取締役(社外)	由利 孝						
取締役(社外)	庭本 佳子						
取締役(社外)	羽原 康平						
常勤監査役	高原 啓						
監査役(社外)	中原 國尋						
監査役(社外)	村田 雅幸						
監査役(社外)	織立 敏博						

八. 執行役員制度

当社は、業務執行機能の強化及び経営効率向上のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会によって選任され、本書提出日現在、15名(うち取締役との兼任は4名)となっております。

本書提出日現在の執行役員は以下の通りであります。*印は取締役兼務者であります。

役名	職名	氏名
* 執行役員社長	株式会社インソースマーケティングデザイン 代表取締役 兼 株式会社インソースコンサルティング 取締役 兼 株式会社インソースクリエイティブソリューションズ 代表取締役 兼 株式会社インソース総合研究所 兼 ミテモ株式会社 取締役	舟橋 孝之
* 執行役員常務	株式会社らしく 取締役 兼 株式会社インソースデジタルアカデミー 取締役 兼 株式会社インソースビジネスレップ 取締役	川端 久美子
* 執行役員	グループ経営企画部 管掌 兼 グループ経営管理・経理部 管掌 兼 株式会社インソース総合研究所 代表取締役 兼 ミテモ株式会社 取締役	藤本 茂夫
* 執行役員	グループ営業統括室 管掌 兼 営業本部 本部長 兼 DX支援部 部長 兼 株式会社インソースデジタルアカデミー 代表取締役 執行役員社長	金井 大介
執行役員	グループコンテンツ開発部 本部長 兼 グループコンテンツ開発本部クリエイティブ事業部 部長 兼 公開講座本部 本部長 兼 株式会社インソースコンサルティング 執行役員 兼 株式会社インソースクリエイティブソリューションズ 取締役 兼 株式会社インソース総合研究所 取締役	大畠 芳雄
執行役員	ITサービス事業本部 本部長 兼 ITサービス営業部 部長 兼 ITサポート室 管掌 兼 第四営業本部 本部長 兼 デジタルソリューション事業部 管掌	田中 俊
執行役員	西東京営業本部 本部長	藤田 英明
執行役員	内部監査室 室長	原 英樹
執行役員	グループ人事総務部 部長 兼 グループ教務部 部長 兼 グループ人材開発部 管掌	今西 健
執行役員	社長室 室長 兼 事業推進室 室長 兼 グループ人事総務部 部長 兼 グループ人材開発部 管掌 兼 マーケティング&デザイン室 管掌 兼 Webコンサルティング部 管掌 兼 AIインテグレーション部 管掌 兼 ファシリティ&ロジスティクス部 管掌	井上 彩
執行役員	グループ経営管理・経理部 管掌 兼 株式会社インソースビジネスレップ 取締役	発生川 心
執行役員	ITサービス事業本部 データ戦略部 部長 兼 第四営業本部 次席	浅井 康平
執行役員	第二営業本部 管掌 兼 株式会社インソースコンサルティング 代表取締役	帰山 智幸
執行役員	関西営業本部 部長 兼 株式会社インソースコンサルティング 執行役員	松木 宏明
執行役員	第三営業本部 管掌 兼 株式会社インソースコンサルティング 執行役員	小林 洋介

二. 経営会議

常勤取締役、常勤監査役、執行役員並びに幹部社員で構成される経営会議を月1回開催しており、経営に係る重要事項について審議しております。

ホ. リスク・コンプライアンス委員会

リスク管理及びコンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図ることを目的として、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。本委員会は、取締役執行役員社長が委員長を務め、全取締役と委員長が指名した者、オブザーバーである監査役で構成されております。委員会は四半期に1回以上開催し、当社及び当社グループが直面するリスクの検討や対応の方向性を決定し、対応状況等のモニタリングを行うとともに、リ

スク管理体制の整備、維持及び向上に努めてまいります。

ヘ . サステナビリティ委員会

サステナビリティを推進し、社会・地球環境へ貢献するとともに、中長期的な企業価値向上に繋げていくことを目的に、組織横断的な業務の執行機関としてサステナビリティ委員会を設置しております。本委員会は、取締役執行役員常務が議長を務めます。本委員会は四半期に1回開催し、サステナビリティに関する活動テーマの選定・目標設定や委員会配下の部門横断チームである「タスクフォース」の進捗確認、サステナビリティに関する情報開示の促進に取り組みます。これらの活動は定期的に取締役会にて報告のうえ、必要に応じて事業部門の責任者や社外取締役の出席を要請することで、サステナビリティ施策の有効性及び実効性を担保いたします。

ト . 指名報酬委員会

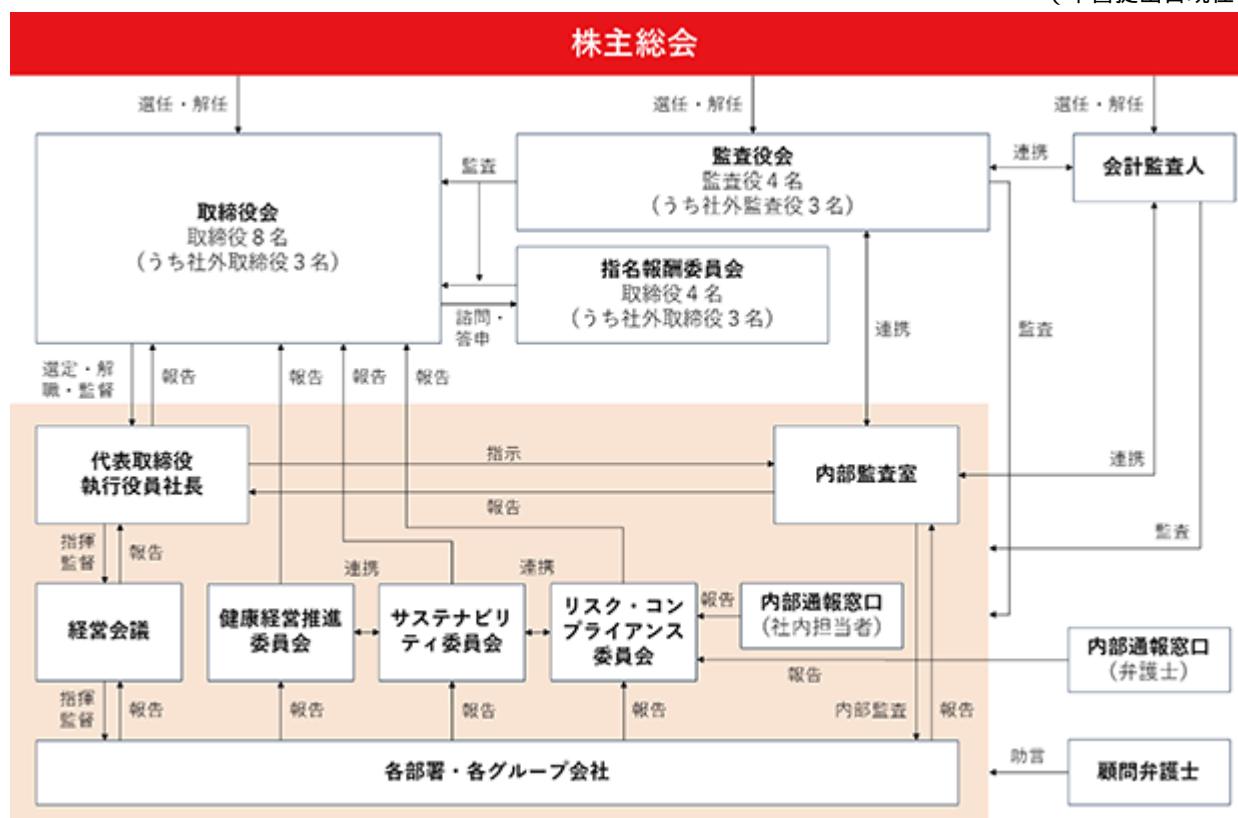
取締役の指名及び報酬等にかかる決定プロセスに客觀性・公正性をもたらすとともに、取締役会の監督機能を強化することを目的として任意の指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会の委員は、取締役会の決議によって選定された取締役3名以上の委員で構成され、そのうち過半数は独立社外取締役であります。委員長は独立社外取締役である委員から選定します。取締役会の諮問に応じて、当社及びグループ会社の取締役の選解任及び報酬に関する事項、サクセッションプラン等について審議し、取締役会に対して答申を行う役割を担っております。

チ . 健康経営推進委員会

健康経営を掲げ、従業員の心身の健康の維持向上を図るため、組織横断的な業務の執行機関として健康経営推進委員会を設置しております。本委員会は、取締役執行役員常務が議長を務めます。本委員会は四半期に1回開催し、健康経営に関する活動テーマの選定・目標設定や個別活動における計画、プロジェクトの進捗確認など、健康経営に関する情報開示の促進に取り組みます。これらの活動は定期的に取締役会にて報告のうえ、必要に応じてプロジェクトのメンバーや社外取締役の出席を要請することで、健康経営施策の有効性及び実効性を担保いたします。

当社企業統治体制は以下の通りです。

(本書提出日現在)



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、各種企業、団体向けにコンプライアンス研修を提供する立場であることから、関係省令等を遵守することはもちろん、財務報告の信頼性の確保、資産の保全、業務の有効性・効率性を実現するために必要な内部統制のしくみを、最新の基準で整備していくことを心掛けております。具体的には、あらゆる業務をシステム化し、そこに内部統制の仕組みを組み込むことで、不正行為の防止はもちろんのこと、不注意によるコンプライアンス違反のリスクをも抑制すべく取り組みを推進しております。また、リスク・コンプライアンス規程を整備すると同時に、コンプライアンス体制の実務的中核者に位置付けられる内部管理責任者を各部署に設置し、リスク・コンプライアンス委員会を頂点とする指示系統の中で、迅速かつ有効な統制が行われる体制を構築しております。

ロ．リスク管理体制の整備

当社は、「リスク・コンプライアンス規程」「情報セキュリティ管理規程」「反社会的勢力排除規程」「個人情報保護規程」「知的財産管理規程」及び「防火防災管理規程」を制定するとともに、それらに付随するマニュアルを整備し、様々なリスクを管理する上でのルール化を進めております。また、情報セキュリティ管理、個人情報保護、防火防災管理それぞれにおいて、総括責任者を頂点としたリスク管理体制を敷き、各部署に設置された内部管理責任者を通じて管理の徹底を推進しております。

また、社内の担当者による内部通報窓口とは別に、弁護士を窓口とする内部通報窓口を設置し、組織的または個人的な法令違反または不正行為に関する通報等について、適正な処理の仕組みを「内部通報規程」として定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。加えて、重要、高度な判断が必要とされる問題が発見された場合には、必要に応じて法務、労務、会計・税務等に係る外部の専門家及び関係当局等からの助言を受ける体制を構築しております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、監査役とともに法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

ニ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D & O保険)契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役であり、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

ホ．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では子会社の業務の適正を確保するために、親会社と共に承認権限体系とルールのもとで業務を行わせております。また、子会社の経理業務の一部を親会社の経理部門に委託する形を取ることで、子会社の経営状況を常時モニタリングできる体制を構築しております。

また、子会社に対しても、当社内の各部門と同様の項目と基準で内部監査を実施し、それを当社の年間の内部監査計画の中に組み込むことで、親会社と同じレベルでの内部統制を子会社にも徹底する体制を構築しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めてあります。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めてあります。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めています。

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2025年12月16日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下の通りであります。

男性 10名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 執行役員社長	舟橋 孝之	1964年4月3日生	1988年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2001年8月 株式会社プラザクリエイト入社 2002年11月 当社設立、当社代表取締役就任 2015年8月 当社代表取締役執行役員社長就任(現任) 2021年7月 株式会社インソースマーケティングデザイン取締役就任 2022年3月 ミテモ株式会社取締役就任 2022年12月 株式会社インソースマーケティングデザイン代表取締役就任(現任) 2023年10月 株式会社インソースコンサルティング代表取締役就任 2023年10月 株式会社インソースクリエイティブソリューションズ代表取締役就任(現任) 2025年4月 株式会社インソース総合研究所取締役就任(現任)	(注)1	5,336,420
取締役 執行役員常務	川端 久美子	1968年8月30日生	1989年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 1997年4月 株式会社マネジメントサポート入社 2002年11月 当社取締役就任 2014年6月 当社管理本部長就任 2015年1月 当社公開講座本部長就任 2015年8月 当社取締役執行役員常務就任(現任) 2016年12月 ミテモ株式会社取締役就任 2020年2月 株式会社らしく取締役(現任) 2023年10月 株式会社インソースコンサルティング取締役就任 2024年9月 株式会社インソースデジタルアカデミー取締役就任(現任)	(注)1	3,009,100
取締役 執行役員	藤本 茂夫	1965年3月6日生	1988年4月 ソニー株式会社入社 2007年4月 ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社(現ソニーグループ株式会社)入社 2012年1月 当社執行役員就任(現任) 2014年6月 当社第二本部長就任 2015年1月 当社管理本部長就任 2015年12月 当社取締役就任(現任) 2015年12月 当社管理部長就任 2016年12月 ミテモ株式会社取締役就任 2017年1月 当社経営管理部長就任 2018年7月 株式会社らしく取締役就任 2018年9月 当社社長室管掌 2019年4月 当社取締役執行役員グループ経営管理部長就任 2019年10月 株式会社インソースデジタルアカデミー取締役就任 2019年12月 株式会社未来創造&カンパニー取締役就任 2022年12月 株式会社インソースビジネスレップ取締役就任 2023年4月 神戸大学大学院経営学研究科客員教授就任(現任) 2023年10月 株式会社インソースコンサルティング取締役就任 2023年11月 当社グループ経営企画部 管掌役員就任(現任) 2023年11月 当社グループ経理部 管掌役員就任 2025年4月 株式会社インソース総合研究所代表取締役就任(現任) 2025年6月 当社グループ経営管理・経理部管掌役員就任(現任)	(注)1	199,280

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	澤田 哲也	1981年12月12日生	2004年4月 株式会社ディスパ入社 2007年6月 当社入社 2012年6月 ミテモ株式会社代表取締役社長就任 (現任) 2016年4月 当社取締役就任(現任) 2020年12月 株式会社未来創造&カンパニー代表取締役社長就任	(注) 1	48,940
取締役 執行役員	金井 大介	1978年8月4日生	2002年3月 株式会社明和地所入社 2003年7月 株式会社一広(現株式会社一広グループホールディングス)入社 2006年5月 当社入社 2015年2月 当社執行役員就任 2019年12月 株式会社未来創造&カンパニー取締役就任 当社取締役執行役員就任(現任) ミテモ株式会社取締役就任 2019年12月 株式会社インソースデジタルアカデミー取締役就任 2020年12月 株式会社インソースデジタルアカデミー取締役就任 2022年12月 株式会社インソースデジタルアカデミー取締役就任 2024年9月 株式会社インソースデジタルアカデミー取締役執行役員専務就任 2024年12月 株式会社インソースデジタルアカデミー代表取締役執行役員社長就任 (現任)	(注) 1	356,900
取締役 (注) 5	藤岡 秀則	1952年10月5日生	1976年4月 日本マランツ株式会社(現株式会社ディーアンドエムホールディングス)入社 1983年1月 株式会社第二精工社(現セイコーワンスツル株式会社)入社 2008年4月 理想科学工業株式会社入社 2008年6月 理想科学工業株式会社取締役就任 2014年4月 ローランドディー・ジー・株式会社取締役就任 2021年12月 当社取締役就任(現任)	(注) 1	0
取締役 (注) 5	庭本 佳子	1985年10月17日生	2015年3月 神戸大学大学院経営学研究科博士課程修了 2015年4月 摂南大学経営学部専任講師就任 2016年10月 龍谷大学経営学部非常勤講師就任 2016年12月 同志社大学大学院ビジネス研究科(MBA)非常勤講師就任 2017年4月 神戸大学大学院経営学研究科准教授就任(現任) 2019年9月 甲南大学経営学部非常勤講師就任 2020年8月 九州大学ビジネス・スクール客員准教授就任 2022年4月 兵庫地方最低賃金審議会委員就任 2023年12月 当社取締役就任(現任)	(注) 1	0
取締役 (注) 5	羽原 康平	1994年9月9日生	2017年4月 PwCアドバイザリー合同会社入社 2019年9月 株式会社ミダスエンターテイメント(現株式会社GENDA)入社 2021年4月 Kiddleton, Inc. 取締役就任 2021年8月 株式会社トーキョーキャラクターメーカーズ 取締役就任 2021年8月 株式会社GENDA 執行役員就任 2023年9月 株式会社GENDA CSO就任(現任) 2023年11月 株式会社GENDA Capital 代表取締役社長就任(現任) 2024年4月 株式会社GENDA 取締役就任 2024年12月 当社取締役就任(現任) 2025年4月 株式会社GENDA 常務取締役就任(現任)	(注) 1	35,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役(常勤)	高原 啓	1968年7月25日生	1992年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2018年7月 当社 入社 2018年8月 当社 執行役員就任 2020年2月 株式会社らしく 取締役就任 2023年4月 株式会社インソースデジタルアカデミー 執行役員就任 2024年12月 当社監査役就任(現任)	(注)4	10,720
監査役 (注)6	飯塚 一雄	1965年3月2日生	1989年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2011年12月 弁護士登録 2011年12月 小原法律特許事務所入所 2015年1月 飯塚法律事務所開設所長就任(現任) 2018年6月 株式会社カワタ社外取締役(監査等委員)就任 2021年12月 当社監査役就任(現任)	(注)2	0
監査役 (注)6	中原 國尋	1974年2月19日生	2000年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2004年4月 公認会計士登録 2006年10月 株式会社レキシコム代表取締役(現任) 2012年4月 青山学院大学大学院会計プロフェッショナル研究科客員教授 2012年10月 税理士登録 2015年4月 中央大学専門職大学院国際会計研究科特任准教授 2015年7月 国立研究開発法人日本医療研究開発機構契約監視委員会委員(現任) 2017年4月 中央大学専門職大学院国際会計研究科特任教授 2022年12月 当社監査役就任(現任) 2025年2月 監査法人レキシコム代表社員就任(現任)	(注)3	0
監査役 (注)6	村田 雅幸	1969年2月14日生	1991年4月 大阪証券取引所入所 2003年7月 株式会社大阪証券取引所 執行役員就任 2013年6月 株式会社東京証券取引所 執行役員就任 2018年4月 パブリックゲート合同会社 代表社員就任(現任) 2018年6月 株式会社リグア 取締役就任(現任) 2018年7月 株式会社スマレジ 監査役就任(現任) 2019年3月 Chatwork株式会社(現株式会社kubell) 取締役・監査等委員就任(現任) 2024年12月 当社監査役就任(現任)	(注)4	0
計					8,996,360

- (注) 1 . 代表取締役舟橋孝之、及び取締役川端久美子、藤本茂夫、澤田哲也、金井大介、藤岡秀則、庭本佳子、羽原康平の任期は、2024年12月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうちの最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 2 . 監査役飯塚一雄の任期は、2021年12月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうちの最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 . 監査役中原國尋の任期は、2022年12月16日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうちの最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 . 監査役高原啓、及び村田雅幸の任期は、2024年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうちの最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 . 取締役藤岡秀則、庭本佳子、羽原康平は社外取締役であります。
- 6 . 監査役飯塚一雄、中原國尋、村田雅幸は社外監査役であります。

b . 2025年12月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は以下の通りとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 9名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 執行役員社長	舟橋 孝之	1964年4月3日生	1988年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2001年8月 株式会社プラザクリエイト入社 2002年11月 当社設立、当社代表取締役就任 2015年8月 当社代表取締役執行役員社長就任 (現任) 2021年7月 株式会社インソースマーケティング デザイン取締役就任 2022年3月 ミテモ株式会社取締役就任 2022年12月 株式会社インソースマーケティング デザイン代表取締役就任(現任) 2023年10月 株式会社インソースコンサルティング 代表取締役就任 2023年10月 株式会社インソースクリエイティブ ソリューションズ代表取締役就任 (現任) 2025年4月 株式会社インソース総合研究所取締 役就任(現任)	(注) 1	5,336,420
取締役 執行役員常務	川端 久美子	1968年8月30日生	1989年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 1997年4月 株式会社マネジメントサポート入社 2002年11月 当社取締役就任 2014年6月 当社管理本部長就任 2015年1月 当社公開講座本部長就任 2015年8月 当社取締役執行役員常務就任(現任) 2016年12月 ミテモ株式会社取締役就任 2020年2月 株式会社らしく取締役(現任) 2023年10月 株式会社インソースコンサルティング 取締役就任 2024年9月 株式会社インソースデジタルアカデ ミー取締役就任(現任)	(注) 1	3,009,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員	藤本 茂夫	1965年3月6日生	1988年4月 ソニー株式会社入社 2007年4月 ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社(現ソニーグループ株式会社)入社 2012年1月 当社執行役員就任(現任) 2014年6月 当社第二本部長就任 2015年1月 当社管理本部長就任 2015年12月 当社取締役就任(現任) 2015年12月 当社管理部長就任 2016年12月 ミテモ株式会社取締役就任 2017年1月 当社経営管理部長就任 2018年7月 株式会社らしく取締役就任 2018年9月 当社社長室管掌 2019年4月 当社取締役執行役員グループ経営管理部長就任 2019年10月 株式会社インソースデジタルアカデミー取締役就任 2019年12月 株式会社未来創造 & カンパニー取締役就任 2022年12月 株式会社インソースビジネスレップ取締役就任 2023年4月 神戸大学大学院経営学研究科客員教授就任(現任) 2023年10月 株式会社インソースコンサルティング取締役就任 2023年11月 当社グループ経営企画部 管掌役員就任(現任) 2023年11月 当社グループ経理部 管掌役員就任 2025年4月 株式会社インソース総合研究所代表取締役就任(現任) 2025年6月 当社グループ経営管理・経理部管掌役員就任(現任)	(注) 1	199,280
取締役 執行役員	金井 大介	1978年8月4日生	2002年3月 株式会社明和地所入社 2003年7月 株式会社一広(現株式会社一広グループホールディングス)入社 2006年5月 当社入社 2015年2月 当社執行役員就任 2019年12月 株式会社未来創造 & カンパニー取締役就任 2019年12月 当社取締役執行役員就任(現任) 2020年12月 ミテモ株式会社取締役就任 2022年12月 株式会社インソースデジタルアカデミー取締役就任 2024年9月 株式会社インソースデジタルアカデミー取締役執行役員専務就任 2024年12月 株式会社インソースデジタルアカデミー代表取締役執行役員社長就任(現任)	(注) 1	356,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注)5	由利 孝	1960年9月24日生	1983年4月 ニチメン株式会社（現双日株式会社）入社 1987年6月 テクマトリックス株式会社出向 1998年3月 テクマトリックス株式会社取締役就任 2000年4月 テクマトリックス株式会社代表取締役社長就任 2004年7月 テクマトリックス株式会社代表取締役社長最高執行役員就任 2007年8月 合同会社医知悟業務執行役員就任 2007年9月 クロス・ヘッド株式会社取締役就任 2009年8月 株式会社カサレアル取締役就任 2024年4月 テクマトリックス株式会社取締役就任 2024年6月 リスクモンスター株式会社社外取締役就任（現任） 2024年8月 TY Insight株式会社代表取締役就任（現任） 2024年9月 レーザーテック株式会社社外取締役就任（現任） 2024年12月 アイビーシー株式会社社外取締役就任（現任） 2025年12月 当社取締役就任（現任）	(注) 1	0
取締役 (注)5	庭本 佳子	1985年10月17日生	2015年3月 神戸大学大学院経営学研究科博士課程修了 2015年4月 摂南大学経営学部専任講師就任 2016年10月 龍谷大学経営学部非常勤講師就任 2016年12月 同志社大学大学院ビジネス研究科（MBA）非常勤講師就任 2017年4月 神戸大学大学院経営学研究科准教授就任（現任） 2019年9月 甲南大学経営学部非常勤講師就任 2020年8月 九州大学ビジネス・スクール客員准教授就任 2022年4月 兵庫地方最低賃金審議会委員就任 2023年12月 当社取締役就任（現任）	(注) 1	0
取締役 (注)5	羽原 康平	1994年9月9日生	2017年4月 PwCアドバイザリー合同会社入社 2019年9月 株式会社ミダスエンターテイメント（現株式会社GENDA）入社 2021年4月 Kiddleton, Inc. 取締役就任 2021年8月 株式会社トーキョーキャラクターメーカーズ 取締役就任 2021年8月 株式会社GENDA 執行役員就任 2023年9月 株式会社GENDA CSO就任（現任） 2023年11月 株式会社GENDA Capital 代表取締役社長就任（現任） 2024年4月 株式会社GENDA 取締役就任 2024年12月 当社取締役就任（現任） 2025年4月 株式会社GENDA常務取締役就任（現任）	(注) 1	35,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役(常勤)	高原 啓	1968年7月25日生	1992年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2018年7月 当社 入社 2018年8月 当社 執行役員就任 2020年2月 株式会社らしく 取締役就任 2023年4月 株式会社インソースデジタルアカデミー 執行役員就任 2024年12月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	10,720
監査役 (注) 6	中原 國尋	1974年2月19日生	2000年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2004年4月 公認会計士登録 2006年10月 株式会社レキシコム代表取締役(現任) 2012年4月 青山学院大学大学院会計プロフェッショナル研究科客員教授 2012年10月 税理士登録 2015年4月 中央大学専門職大学院国際会計研究科特任准教授 2015年7月 国立研究開発法人日本医療研究開発機構契約監視委員会委員(現任) 2017年4月 中央大学専門職大学院国際会計研究科特任教授 2022年12月 当社監査役就任(現任) 2025年2月 監査法人レキシコム代表社員就任(現任)	(注) 2	0
監査役 (注) 6	村田 雅幸	1969年2月14日生	1991年4月 大阪証券取引所入所 2003年7月 株式会社大阪証券取引所 執行役員就任 2013年6月 株式会社東京証券取引所 執行役員就任 2018年4月 パブリックゲート合同会社 代表社員就任(現任) 2018年6月 株式会社リグア 取締役就任(現任) 2018年7月 株式会社スマレジ 監査役就任(現任) 2019年3月 Chatwork株式会社(現株式会社kubell) 取締役・監査等委員就任(現任) 2024年12月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	0
監査役 (注) 6	織立 敏博	1957年12月6日生	1980年4月 日本銀行入行 2004年2月 大阪証券取引所(出向)常務執行役員就任 2006年7月 日本銀行へ帰任 2010年6月 日本銀行総務人事局長就任 2012年6月 日本証券金融株式会社常務取締役就任 2016年6月 日本証券金融株式会社専務取締役就任 2018年6月 日証金信託銀行株式会社代表取締役社長就任 2025年6月 日証金信託銀行株式会社非常勤特別参与就任(現任) 2025年12月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	0
計					8,947,420

- (注) 1 . 代表取締役舟橋孝之、及び取締役川端久美子、藤本茂夫、金井大介、由利孝、庭本佳子、羽原康平の任期は、2025年12月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうちの最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 2 . 監査役中原國尋の任期は、2022年12月16日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうちの最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 . 監査役高原啓、及び村田雅幸の任期は、2024年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうちの最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 . 監査役織立敏博の任期は、2025年12月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうちの最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 . 取締役由利孝、庭本佳子、羽原康平は社外取締役であります。
- 6 . 監査役中原國尋、村田雅幸、織立敏博は社外監査役であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

なお、当社は、2025年12月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名となります。

社外取締役由利孝氏は、ITバブルやリーマンショックなどの厳しい環境下における買収や事業再編を含む豊富な経営経験と、IT・情報通信分野における深い知見を所有しており、当社の事業拡大に資する幅広い視点からの助言をいただけます。

社外取締役庭本佳子氏は、現在、神戸大学大学院経営学研究科准教授で、人的資源管理及び人事労務管理等の分野において研究者として豊富な知見を有しており、社外取締役としての独立した立場からの経営監督とともに、当社事業の成長にとって示唆に富む助言をいただいております。

社外取締役羽原康平氏は、多数のM&Aを成功に導いてきた経営者であり、公認会計士としての豊富な知識と経験を有しております、その豊富な事業経験、卓越した見識を活かして、社外取締役としての独立した立場からの経営監督とともに、当社の経営戦略にも示唆に富む助言をいただいております。

由利孝氏、庭本佳子氏、及び羽原康平氏は、当社との間には特別の利害関係はなく、当社経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できると考えております。なお、本書提出日現在、羽原康平氏は当社株式を35,000株所有しており、由利孝氏、庭本佳子氏は当社株式を保有しておりません。それ以外に社外取締役と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役中原國尋氏は、公認会計士及びシステム監査技術者としての専門的知識と実務経験を、当社の監査に生かしていくことを目的に選任しております。

社外監査役村田雅幸氏は、大阪証券取引所及び東京証券取引所における勤務実績から、資本市場の求めるガバナンス体制や経営管理体制に精通しており、その知見を当社の監査に生かしていくことを目的に選任しております。

社外監査役織立敏博氏は、複数の企業において取締役等の要職を歴任し、企業経営及び金融・資本市場に関する幅広い知見と実務経験を有しております、多角的な視点から監査を行うことにより当社の持続的成長及び健全な経営体制の確立に貢献頂けることを目的に選任しております。

中原國尋氏、村田雅幸氏及び織立敏博氏は、当社との間には特別の利害関係はなく、当社経営陣から独立した立場で社外監査役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できると考えております。なお、本書提出日現在、中原國尋氏、村田雅幸氏及び織立敏博氏は当社株式を保有しておりません。それ以外に社外監査役と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、相互の連携を図るために定期的に意見交換及び情報交換を行っており、十分な連携が取れていると考えております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．組織・人員及び手続き

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役1名及び非常勤の社外監査役3名の合計4名で構成されております。また、非常勤監査役の1名は公認会計士及び税理士としての豊富な経験と専門知識を有し、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。

なお、当社は、2025年12月18日開催予定の定期株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査役4名（うち社外監査役3名）となる予定です。

監査手続としては、監査役会の定める監査役監査基準、監査方針、監査基本計画、職務の分担等に従い、取締役会やその他重要な会議に出席するほか、取締役・執行役員及び従業員等から職務執行状況の報告を受け、本社及び主要な部署や事業所において業務及び財産の状況を調査しております。内部統制システムについては、内部統制システムに係る監査の実施基準に基づき、監査を行っております。

また、常勤監査役、内部監査部門及び会計監査人の三者間では、三様監査連絡会のほか、隨時三者の間で連絡・報告を行い、連携しつつ監査を実施しております。

ロ．監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催することを原則としており、必要に応じて随時開催されます。また定例監査役会1回あたりの所要時間は約1時間半であります。

なお、当事業年度における個々の監査役の監査役会及び取締役会への出席状況は下表の通りです。

役職名	氏名	監査役会への出席状況	取締役会への出席状況
常勤監査役	高原 啓	11回 / 11回(100%)	14回 / 14回(100%)
監査役(独立社外)	中原 國尋	15回 / 15回(100%)	17回 / 17回(100%)
監査役(独立社外)	村田 雅幸	11回 / 11回(100%)	14回 / 14回(100%)

監査役会では、監査方針及び計画・職務分担、会計監査人の再任又は不再任、会計監査人監査の相当性、監査報酬等に対する同意、監査報告書等を決議したほか、取締役会議案事前確認、常勤監査役の月次活動報告等の確認、内部統制システムの構築及び運用の状況の確認等について、協議・報告がなされました。

監査役は、取締役会及びリスクコンプライアンス委員会などの重要な社内会議に出席するほか、代表取締役の経営方針を確認するとともに、当社グループが対処すべき課題、当社グループを取り巻くリスク等について、代表取締役と意見交換を実施しています。また、取締役及び使用人等からも職務の執行状況についての報告や往査等を通じて取締役の業務執行に対する監査を行っております。さらに、監査の実効性を高めるため、四半期毎に会計監査人から会計監査に関する報告・説明を受け、意見交換を行うとともに、隨時情報交換や意見交換により連携を図っております。加えて、定期的に内部監査部門からも内部監査の状況に関する報告・説明を受け、意見交換を行い、連携を行っております。

常勤監査役は、経営会議やリーダー会議等に毎回出席するほか、日常的に執行役員等に業務の執行に関する報告を求め、子会社を含む当社グループの主要部署や事業所への往査の実施、稟議書等の重要書類の閲覧を行い、必要に応じて説明を受け、助言・勧告を行っています。内部監査の往査にも一部同行し、内部監査部門から日常的に活動状況及び内部監査の結果等の報告も受け、必要に応じ助言・要請を行っております。また、IT全般統制や財務報告の信頼性を確保するために会計監査人の監査の立ち合い実施や講評会に参加し、その活動を監視しております。これらの活動内容については、監査役間の情報共有を図るため、非常勤監査役にも適時共有され、意見交換・協議されております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役の管轄下にある内部監査室(1名)が毎期監査計画を作成し、その監査計画に従って、業務監査を実施しております。内部監査の結果については、監査実施後、速やかに代表取締役へ報告するとともに、監査役会へも報告しております。内部監査室担当者は、毎月1回以上開催される取締役会、監査役会に参加をし直接報告を行う仕組みを有しております。また、必要に応じて監査役と意見交換を行い適宜対応しております。加えて、内部監査室及び監査役は、監査法人と定期的に意見交換を行い、また、会計監査の過程で検出された事項について、報告を求め、対処するなど、監査の実効性確保に努めています。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 南山 智昭、野田 裕一

ハ．継続監査期間

12年間

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して8会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

なお、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

二．会計監査業務に係る補助者

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他10名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、法令及び基準が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務遂行に関する状況等を総合的に勘案し、同監査法人を選定いたしております。

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人の評価を行っており、監査法人の独立性及び専門性並びに職務の遂行状況に鑑み、監査法人が適正に監査を実施していると評価いたしました。

監査報酬の内容

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	36,460		39,769	
連結子会社				
計	36,460		39,769	

(注) 非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ．を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を総合的に勘案し、監査役会の同意を得た上で適切に決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、提示された監査項目及び見積り監査時間と過去の実績を比較検討し審議した結果、監査法人の報酬として相当と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年1月12日開催の取締役会において「取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針」を決議しております。

イ．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう会社業績と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役(社外取締役を除く)の報酬は固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬等としての賞与により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

ロ．基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、当社の業績等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

ハ．業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(KPI)を反映した現金報酬(賞与)とし、各事業年度の連結売上高及び連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を毎年一定時期に支給いたします。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものといたします。

ニ．非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役(海外居住の取締役及び社外取締役を除く。)の非金銭報酬は、株主との一層の価値共有をするとともに、中長期的な業績向上に対するインセンティブを有効に機能させることを目的に、譲渡制限付株式を付与いたします。支給額は、株主総会において承認を得た譲渡制限付株式報酬として支給する金銭報酬債権の総額の範囲内において、役位ごとに定められた基準に従い決定するものとしております。

ホ．基本報酬の額又は業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役(社外取締役を除く)の種類別の報酬割合については、上位の役位ほど業績連動報酬等のウェイトが高まる構成といたします。取締役会の委任を受けた代表取締役は種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することといたします。

なお、報酬等の比率の目安は、以下の通りです(KPIを100%達成の場合)。

役位	基本報酬	業績連動報酬(役員賞与)	株式報酬
代表取締役	30%	50%	20%
取締役 (社外取締役を除く)	60～70%	20～30%	10%
社外取締役	100%		
<参考>執行役員・子会社代表取締役	60～80%	15～35%	5%

ヘ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

a . 個人別の報酬については取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、業績連動報酬等の額、非金銭報酬の額といたします。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう指名報酬委員会に諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役は、当該答申の内容に従い、また報酬の標準的な構成割合にも沿った上で、上記の決定をしなければならないとしております。

b . 取締役会により委任された代表取締役は、上記イからホの方針に基づいて決定いたします。

代表取締役に委任した理由は、会社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためです。

取締役の報酬限度額は、2021年12月17日開催の第19回定時株主総会において、年額200百万円以内(うち社外取締役分20百万円以内)と決議いただいております。

また、同定時株主総会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役(社外取締役を除きます)に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いただいております。同制度に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額については、上記の枠の範囲内で、年額40百万円以内と設定することにつき決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、2024年12月20日開催の第22回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

当事業年度の役員報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

取締役の報酬につきましては、2024年10月11日、10月31日、11月8日、12月23日、2025年1月24日、2月7日、2月28日、4月16日、5月30日、8月1日及び9月12日の指名報酬委員会で審議を行い、2024年10月15日、12月20日、2025年1月10日及び4月18日開催の取締役会で指名報酬委員会の答申を尊重して決定を行っております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	129,427	91,550	25,800	12,077	5
監査役 (社外監査役を除く)	10,450	10,450			1
社外取締役	13,200	13,200			4
社外監査役	13,610	13,610			4

(注) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものについては、該当事項はありません。

連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)を保有しないことを基本方針としております。政策保有株式を保有する場合は、毎年、取締役会において、政策保有株式について中長期的な経済的合理性や将来の見通しを検証し、具体的な説明を行ってまいります。同株式における議決権行使については、個々の株式に応じた定性的かつ総合的な判断が必要なため、現時点では基準を設けておりません。

ロ . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ハ . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (千円)
非上場株式	6	0	7	108,591
非上場株式以外の株式	47	95,985	43	60,047

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)	
			含み損益	減損処理額
非上場株式	-	-	-	108,591
非上場株式以外の株式	857	10,419	51,457	-

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「含み損益」は記載しておりません。

第5 【経理の状況】

1 . 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当するため、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 . 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 . 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また各種団体が主催するセミナーへの参加や、監査法人との緊密な連携により積極的な情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,705,369	8,191,258
受取手形	2,461	-
売掛金	1,540,922	1,877,534
商品	14,836	10,367
仕掛品	42,184	29,684
前払費用	66,726	73,339
その他	34,475	20,153
貸倒引当金	1,333	1,497
流動資産合計	7,405,642	10,200,841
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,842,197	1,923,702
減価償却累計額	265,014	349,205
建物（純額）	1,577,183	1,574,497
工具、器具及び備品	107,243	115,564
減価償却累計額	54,017	69,834
工具、器具及び備品（純額）	53,226	45,729
土地	1,974,413	1,974,413
有形固定資産合計	3,604,822	3,594,640
無形固定資産		
借地権	769,778	769,778
のれん	13,631	5,841
ソフトウェア	149,228	161,198
その他	346	3,183
無形固定資産合計	932,984	940,002
投資その他の資産		
投資有価証券	169,326	96,648
長期前払費用	24,323	40,926
敷金及び保証金	727,582	889,620
繰延税金資産	312,381	385,797
その他	784	964
投資その他の資産合計	1,234,398	1,413,957
固定資産合計	5,772,205	5,948,600
資産合計	13,177,848	16,149,441

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	206,445	217,941
未払金	660,444	681,408
未払法人税等	935,222	1,162,924
未払消費税等	337,987	317,188
前受金	948,134	1,097,267
預り金	87,232	90,957
その他	23,863	25,012
流動負債合計	3,199,330	3,592,701
固定負債		
資産除去債務	43,037	69,666
固定負債合計	43,037	69,666
負債合計	3,242,368	3,662,367
純資産の部		
株主資本		
資本金	800,623	800,623
資本剰余金	904,576	941,782
利益剰余金	8,927,868	11,379,746
自己株式	708,300	670,710
株主資本合計	9,924,767	12,451,441
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,712	35,632
その他の包括利益累計額合計	10,712	35,632
純資産合計	9,935,479	12,487,074
負債純資産合計	13,177,848	16,149,441

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
売上高	1 12,474,662	1 14,510,945
売上原価	2,860,722	3,352,095
売上総利益	9,613,939	11,158,849
販売費及び一般管理費	2 4,676,848	2 5,180,249
営業利益	4,937,091	5,978,600
営業外収益		
受取利息	380	8,433
受取配当金	713	857
投資有価証券売却益	14	10,419
雇用調整助成金	1,449	1,218
基地局設置収入	2,008	2,008
保険解約返戻金	1,447	549
その他	2,150	1,652
営業外収益合計	8,164	25,140
営業外費用		
為替差損	24	3
自己株式取得費用	899	-
株式報酬費用消滅損	3,211	4,717
消費税等差額	189	1,121
営業外費用合計	4,325	5,842
経常利益	4,940,930	5,997,897
特別損失		
投資有価証券評価損	3 153,554	3 108,591
固定資産除却損	32	-
特別損失合計	153,586	108,591
税金等調整前当期純利益	4,787,343	5,889,305
法人税、住民税及び事業税	1,366,970	1,843,630
法人税等調整額	64,495	84,415
法人税等合計	1,431,465	1,759,214
当期純利益	3,355,877	4,130,091
親会社株主に帰属する当期純利益	3,355,877	4,130,091

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
当期純利益	3,355,877	4,130,091
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,059	24,920
その他の包括利益合計	1,059	24,920
包括利益	3,354,817	4,155,011
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,354,817	4,155,011
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位 : 千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	800,623	893,072	6,666,433	442,399	7,917,728	11,772	11,772	7,929,500
当期変動額								
剰余金の配当			1,094,442		1,094,442			1,094,442
親会社株主に帰属する当期純利益			3,355,877		3,355,877			3,355,877
自己株式の取得				299,952	299,952			299,952
自己株式の処分		11,504		34,052	45,556			45,556
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						1,059	1,059	1,059
当期変動額合計	-	11,504	2,261,435	265,900	2,007,038	1,059	1,059	2,005,978
当期末残高	800,623	904,576	8,927,868	708,300	9,924,767	10,712	10,712	9,935,479

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位 : 千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	800,623	904,576	8,927,868	708,300	9,924,767	10,712	10,712	9,935,479
当期変動額								
剰余金の配当			1,678,212		1,678,212			1,678,212
親会社株主に帰属する当期純利益			4,130,091		4,130,091			4,130,091
自己株式の取得					-			-
自己株式の処分		37,205		37,589	74,795			74,795
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						24,920	24,920	24,920
当期変動額合計	-	37,205	2,451,878	37,589	2,526,673	24,920	24,920	2,551,594
当期末残高	800,623	941,782	11,379,746	670,710	12,451,441	35,632	35,632	12,487,074

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,787,343	5,889,305
減価償却費	177,515	180,366
のれん償却額	7,789	7,789
株式報酬費用	88,675	41,328
固定資産除却損	32	-
投資有価証券評価損益（　は益）	153,554	108,591
貸倒引当金の増減額（　は減少）	269	164
受取利息及び受取配当金	1,094	9,291
為替差損益（　は益）	24	3
売上債権の増減額（　は増加）	154,282	334,150
棚卸資産の増減額（　は増加）	17,635	16,962
仕入債務の増減額（　は減少）	13,012	11,496
その他	176,177	80,690
小計	5,266,115	5,993,257
利息及び配当金の受取額	1,094	9,291
法人税等の支払額	1,234,762	1,607,345
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,032,447	4,395,202
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	122	122
投資有価証券の売却による収入	-	10,547
有形固定資産の取得による支出	307,924	79,265
敷金及び保証金の差入による支出	163,883	173,884
敷金及び保証金の回収による収入	27,406	11,847
貸付けによる支出	1,470	2,925
貸付金の回収による収入	340	2,705
その他	1,941	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	447,594	231,097
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	300,852	-
自己株式の処分による収入	320	-
配当金の支払額	1,094,442	1,678,212
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,394,974	1,678,212
現金及び現金同等物に係る換算差額	24	3
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	2,189,852	2,485,889
現金及び現金同等物の期首残高	3,515,516	5,705,369
現金及び現金同等物の期末残高	5,705,369	8,191,258

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

ミテモ株式会社

株式会社らしく

株式会社インソースデジタルアカデミー

株式会社インソースマーケティングデザイン

株式会社インソースビジネスレップ

株式会社インソースコンサルティング

株式会社インソースクリエイティブソリューションズ

株式会社インソース総合研究所

当連結会計年度において、株式会社インソース総合研究所を設立したことに伴い、同社を連結の範囲に含めています。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

イ. 商品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ロ. 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法(ただし2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 6 ~ 50年

工具、器具及び備品 4 ~ 15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、償却年数は次の通りであります。

自社利用のソフトウェア 3 ~ 5 年(社内における利用可能期間)

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は教育サービス事業の単一セグメントであります。顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下の通りです。

イ. 講師派遣型研修事業

講師派遣型研修事業においては、主に講師を顧客施設又は貸し会議室等に派遣する、又はオンラインにて研修サービスを提供しております。当該履行義務は顧客にサービスを提供した時点で充足されると判断し、収益を認識しております。

ロ. 公開講座事業

公開講座事業においては、当社セミナールーム又はオンラインにて受講者が1名から参加できる研修サービスを提供しております。当該履行義務は顧客にサービスを提供した時点で充足されると判断し、収益を認識しております。

ハ. ITサービス事業

ITサービス事業においては、主に人事サポートシステム・LMS「Leaf」を提供しております。当該履行義務はカスタマイズについては顧客への納品及び顧客による検収が完了した時、月額利用については月毎のサービス提供時点で充足されると判断し、収益を認識しております。

二. 映像・e ラン制作事業

映像・e ラン制作事業においては、主に「動画百貨店」において制作動画を販売しております。当該履行義務は顧客に商品の納品をした時点で充足されると判断し、収益を認識しております。

ホ. コンサルティング事業

コンサルティング事業においては、主に従業員の能力の見える化をする「アセスメント」等のサービスを提供しております。当該履行義務は顧客へ商品又はサービスを納品した時点で充足されると判断し、収益を認識しております。

ヘ. WEBマーケティング事業

WEBマーケティング事業においては、主にHP上での広告サービスを提供しております。当該履行義務は顧客へサービスを提供した時点で充足されると判断し、収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね1年内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

非上場株式等の評価

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(1) 投資有価証券のうち、非上場株式等 108,591千円

(2) 投資有価証券評価損 153,554千円

2. 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

非上場株式等の評価において、投資先の財政状態が悪化し、株式の実質価額が著しく下落した場合には、取得価額を実質価額まで減額しております。また、投資先の超過収益力を反映した価額で取得した株式については、取得時に把握した超過収益力が引き続き存続する場合に、投資先の純資産持分相当額に超過収益力を加味して株式の実質価額を算定しております。

(2) 主要な仮定

当社グループは、取得時に把握した超過収益力が決算日に存続しているかを評価する際には、取得時の投資先の事業計画が引き続き実現可能な計画であることを検討しております。当該事業計画の主要な仮定として売上高及び営業利益の金額並びに売上成長率が考慮されております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である将来の売上高及び営業利益の金額並びに売上成長率は、見積りの不確実性が高く、当該主要な仮定が変動することに伴い、投資先の実績が事業計画を下回った場合には、超過収益力等の評価に影響を及ぼし投資有価証券評価損を計上する可能性があります。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

(1)概要

2016年1月に国際会計基準審議会（IASB）より国際財務報告基準（IFRS）第16号「リース」が公表され、同年2月に米国財務会計基準審議会（FASB）よりTopic842「リース」が公表された状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、借手のすべてのリースについて資産及び負債を計上する会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。企業会計基準委員会のリースに関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、すべてのリースを使用権の取得として捉えて使用権資産を貸借対照表に計上するとともに、借手のリースの費用配分の方法については、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する会計モデルを採用することとされ、また、国際的な比較可能性を大きく損なわせない範囲で代替的な取扱いを定めることとされております。

(2)適用予定日

2028年9月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた2,164千円は、「投資有価証券売却益」14千円、「その他」2,150千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「消費税等差額」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた189千円は、「消費税等差額」189千円として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
役員報酬	193,935千円	206,843千円
給料及び手当	1,929,606	2,257,770
賞与	693,418	751,303
貸倒引当金繰入額	162	164
退職給付費用	94,632	102,241

3 投資有価証券評価損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
投資有価証券	153,554千円	108,591千円
計	153,554	108,591

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	1,513千円	35,953千円
組替調整額	14	34
法人税等及び税効果調整前	1,527	35,918
法人税等及び税効果額	467	10,998
その他有価証券評価差額金	1,059	24,920
その他の包括利益合計	1,059	24,920

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	85,243,000	-	-	85,243,000
合計	85,243,000	-	-	85,243,000
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	1,055,089	341,180	63,900	1,332,369
合計	1,055,089	341,180	63,900	1,332,369

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加341,180株は、自己株式の買付による増加331,500株及び、譲渡制限付株式付与者の退職による無償取得9,680株であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少63,900株は、新株予約権の行使による減少10,000株及び、譲渡制限付株式付与による減少53,900株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年12月15日 定時株主総会	普通株式	1,094,442	13.00	2023年9月30日	2023年12月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月20日 定時株主総会	普通株式	1,678,212	利益剰余金	20.00	2024年9月30日	2024年12月23日

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	85,243,000	-	-	85,243,000
合計	85,243,000	-	-	85,243,000
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	1,332,369	7,700	70,900	1,269,169
合計	1,332,369	7,700	70,900	1,269,169

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加7,700株は、譲渡制限付株式付与者の退職による無償取得7,700株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少70,900株は、譲渡制限付株式付与による減少70,900株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年12月20日 定時株主総会	普通株式	1,678,212	20.00	2024年9月30日	2024年12月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年12月18日 定時株主総会	普通株式	2,099,345	利益剰余金	25.00	2025年9月30日	2025年12月19日

(注) 2025年12月18日開催の定時株主総会において決議する予定であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
現金及び預金勘定	5,705,369千円	8,191,258千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	5,705,369	8,191,258

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行っております。なお、デリバティブに関連する取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び受取手形は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。未払金及び営業債務である買掛金は1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、販売管理要領及び与信管理要領に従い、グループ経営管理部が取引先の入金状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理要領及び与信管理要領に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づきグループ経営管理部が適時に資金計画を作成・更新とともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」は現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、「敷金及び保証金」は主に資金決済に関する法律に基づく発行保証金として法務局へ供託しているものであるためリスクは僅少であり、かつ短期間に決済される負債の見合い金としての性格を有するため、時価が帳簿価額に近似すること、その他の敷金及び保証金については重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	60,735	60,735	-

(注) 市場価格のない株式等は上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、次の通りであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	108,591

当連結会計年度(2025年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	96,648	96,648	-

(注) 市場価格のない株式等は上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、次の通りであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	0

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	5,703,826	-	-	-
受取手形	2,461	-	-	-
売掛金	1,540,922	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	-	-	-
合計	7,247,210	-	-	-

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	8,189,896	-	-	-
受取手形	-	-	-	-
売掛金	1,877,534	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	-	-	-
合計	10,067,431	-	-	-

(注) 敷金及び保証金は、償還期日を把握することができないため上表に含めておりません。

4 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における調整されていない相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	60,047	-	-	60,047
その他	-	687	-	687
資産計	60,047	687	-	60,735

当連結会計年度(2025年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	95,985	-	-	95,985
その他	-	662	-	662
資産計	95,985	662	-	96,648

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格により評価しております。活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	46,738	27,680	19,058
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
小計		46,738	27,680	19,058
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	13,309	16,854	3,544
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	687	761	73
小計		13,996	17,615	3,618
合計		60,735	45,295	15,439

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額108,591千円)については、市場価格のない株式等であるため、上表には含めません。

当連結会計年度(2025年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	82,270	28,815	53,454
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	82,270	28,815	53,454
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	13,715	15,712	1,997
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	662	761	98
	小計	14,377	16,473	2,096
合計		96,648	45,289	51,358

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額0千円)については、市場価格のない株式等であるため、上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	98	14	-

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	10,547	10,419	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

その他有価証券の非上場株式について153,554千円減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

その他有価証券の非上場株式について108,591千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、実質価額が取得価額に比べ50%以上下落したものには、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度94,632千円、当連結会計年度102,241千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	9,181千円	6,030千円
未払事業税	51,962	67,251
未払金(確定拠出年金等)	234	368
資産除去債務	13,178	21,958
未払賞与	125,451	137,951
投資有価証券評価損	103,936	131,764
関係会社株式取得関連費用	8,221	8,447
株式報酬費用	9,147	10,507
その他	25,862	30,429
繰延税金資産小計	347,175	414,710
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	6,967	3,269
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	18,197	4,768
評価性引当額	25,164	8,038
繰延税金資産合計	322,011	406,672
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	4,902	11,771
その他有価証券評価差額金	4,727	9,102
繰延税金負債合計	9,630	20,874
繰延税金資産の純額	312,381	385,797

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	1,722	7,459	9,181千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	6,967	6,967
繰延税金資産	-	-	-	-	1,722	491	2,213

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金9,181千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産2,213千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	6,030	-	6,030千円
評価性引当額	-	-	-	-	3,269	-	3,269
繰延税金資産	-	-	-	-	2,760	-	2,760

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金6,030千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産2,760千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社は、建物所有者との間で不動産賃借契約を締結しており、賃借期間終了時の原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は主として10年、割引率は0~1.378%を採用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
期首残高	43,397千円	43,037千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,077	26,329
時の経過による調整額	51	299
資産除去債務の履行による減少額	2,488	-
期末残高	43,037	69,666

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

講師派遣研修	5,884,813
公開講座	3,060,065
ITサービス	1,822,044
映像・eラン制作	996,130
コンサルティング	195,604
Webマーケティング	177,945
その他	338,057
顧客との契約から生じる収益	12,474,662
外部顧客への売上高	12,474,662

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

講師派遣研修	6,914,664
公開講座	3,579,759
ITサービス	1,929,551
映像・eラン制作	1,220,055
コンサルティング	271,594
Webマーケティング	205,843
その他	389,476
顧客との契約から生じる収益	14,510,945
外部顧客への売上高	14,510,945

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,389,101	1,543,383
契約負債	850,350	948,134

契約負債は主に「人財育成スマートパック」のポイント購入により顧客から受け取った前受金であります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩しております。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、818,948千円であります。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,543,383	1,877,534
契約負債	948,134	1,097,267

契約負債は主に「人財育成スマートパック」のポイント購入により顧客から受け取った前受金であります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩しております。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、918,430千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年以内であるため、実務上の便法を適用し、注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、教育サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)

1 . 製品及びサービスごとの情報

当社グループの事業は、教育サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 . 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 . 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)

1 . 製品及びサービスごとの情報

当社グループの事業は、教育サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 . 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 . 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)

のれんの償却額は7,789千円、未償却残高は13,631千円であります。

当社グループの事業は、教育サービス事業の単一セグメントであるため、報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)

のれんの償却額は7,789千円、未償却残高は5,841千円であります。

当社グループの事業は、教育サービス事業の単一セグメントであるため、報告セグメントごとののれんの償却額及

び未償却残高に関する情報は記載しておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
1 株当たり純資産額	118.41円	148.70円
1 株当たり当期純利益	39.98円	49.20円

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,355,877	4,130,091
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	3,355,877	4,130,091
期中平均株式数(株)	83,938,783	83,947,385

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,510,182	7,020,405	10,637,332	14,510,945
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (千円)	1,352,905	2,848,543	4,197,735	5,889,305
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利 (千円) 益	933,659	1,966,514	2,897,156	4,130,091
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	11.13	23.43	34.52	49.20

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	11.13	12.31	11.08	14.68

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に関するレビュー：有

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,326,295	6,300,159
受取手形	2,461	-
売掛金	1,334,851	1,629,647
商品	13,098	8,747
仕掛品	35,070	25,242
短期貸付金	1,130	1,170
未収入金	66,682	70,842
前払費用	60,573	64,318
その他	13,785	3,987
貸倒引当金	151	187
流動資産合計	5,853,798	8,103,928
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,842,197	1,923,702
減価償却累計額	265,014	349,205
建物(純額)	1,577,183	1,574,497
工具、器具及び備品	86,425	99,296
減価償却累計額	46,360	60,749
工具、器具及び備品(純額)	40,065	38,546
土地	1,974,413	1,974,413
有形固定資産合計	3,591,662	3,587,457
無形固定資産		
借地権	769,778	769,778
ソフトウェア	147,025	156,521
その他	0	0
無形固定資産合計	916,804	926,299
投資その他の資産		
投資有価証券	169,326	96,648
関係会社株式	463,510	563,510
長期前払費用	19,500	33,396
敷金及び保証金	719,967	887,834
繰延税金資産	290,156	341,172
その他	784	964
投資その他の資産合計	1,663,246	1,923,527
固定資産合計	6,171,712	6,437,285
資産合計	12,025,511	14,541,213

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	184,639	194,404
未払金	663,683	662,122
未払法人税等	785,126	1,030,345
未払消費税等	252,525	243,724
前受金	938,064	1,083,068
預り金	67,624	72,603
関係会社預り金	300,000	300,000
その他	22,371	23,027
流動負債合計	3,214,034	3,609,295
固定負債		
資産除去債務	43,037	69,666
固定負債合計	43,037	69,666
負債合計	3,257,072	3,678,962
純資産の部		
株主資本		
資本金	800,623	800,623
資本剰余金		
資本準備金	641,793	641,793
その他資本剰余金	262,782	299,988
資本剰余金合計	904,576	941,782
利益剰余金		
利益準備金	10,584	10,584
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,750,242	9,744,338
利益剰余金合計	7,760,827	9,754,923
自己株式		
株主資本合計	708,300	670,710
8,757,726	10,826,618	
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,712	35,632
評価・換算差額等合計	10,712	35,632
純資産合計	8,768,438	10,862,251
負債純資産合計	12,025,511	14,541,213

【損益計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上高	1 11,644,147	1 13,229,558
売上原価	1 3,043,046	1 3,360,359
売上総利益	8,601,100	9,869,199
販売費及び一般管理費	1, 2 4,176,389	1, 2 4,552,630
営業利益	4,424,711	5,316,568
営業外収益		
受取利息	283	6,327
受取配当金	713	857
投資有価証券売却益	14	10,419
雇用調整助成金	1,449	1,218
基地局設置収入	2,008	2,008
保険解約返戻金	1,447	549
その他	340	373
営業外収益合計	6,256	21,754
営業外費用		
支払利息	1 46	1 451
為替差損	24	3
株式報酬費用消滅損	2,061	4,564
自己株式取得費用	899	-
消費税等差額	189	1,119
営業外費用合計	3,222	6,137
経常利益	4,427,745	5,332,185
特別損失		
固定資産除却損	32	-
投資有価証券評価損	153,554	108,591
特別損失合計	153,586	108,591
税引前当期純利益	4,274,159	5,223,594
法人税、住民税及び事業税	1,181,269	1,613,300
法人税等調整額	47,367	62,015
法人税等合計	1,228,637	1,551,284
当期純利益	3,045,521	3,672,309

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		459,732	15.10	616,852	18.43
経費		2,585,146	84.90	2,729,327	81.57
当期発生原価		3,044,878	100.0	3,346,180	100.0
期首商品棚卸高		5,045		13,098	
期首仕掛品棚卸高		41,292		35,070	
合計		3,091,216		3,394,350	
期末商品棚卸高		13,098		8,747	
期末仕掛品棚卸高		35,070		25,242	
当期売上原価		3,043,046		3,360,359	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 主な内訳は次の通りであります。

項目	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
外注費(千円)	1,976,048	1,961,747
地代家賃(千円)	129,731	170,874

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金			利益剰余金			
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	800,623	641,793	251,278	893,072	10,584	5,799,163	5,809,748
当期変動額							
剰余金の配当						1,094,442	1,094,442
当期純利益						3,045,521	3,045,521
自己株式の取得							
自己株式の処分			11,504	11,504			
株主資本以外の項目 の 当 期 变 動 額 (純 額)							
当期変動額合計	-	-	11,504	11,504	-	1,951,079	1,951,079
当期末残高	800,623	641,793	262,782	904,576	10,584	7,750,242	7,760,827

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	442,399	7,061,043	11,772	11,772	7,072,815
当期変動額					
剰余金の配当		1,094,442			1,094,442
当期純利益		3,045,521			3,045,521
自己株式の取得	299,952	299,952			299,952
自己株式の処分	34,052	45,556			45,556
株主資本以外の項目 の 当 期 变 勤 額 (纯 額)			1,059	1,059	1,059
当期変動額合計	265,900	1,696,683	1,059	1,059	1,695,623
当期末残高	708,300	8,757,726	10,712	10,712	8,768,438

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

資本金	株主資本					
	資本剰余金			利益剰余金		
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	800,623	641,793	262,782	904,576	10,584	7,750,242
当期変動額						
剩余金の配当						1,678,212
当期純利益						3,672,309
自己株式の取得						
自己株式の処分			37,205	37,205		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	37,205	37,205	-	1,994,096
当期末残高	800,623	641,793	299,988	941,782	10,584	9,744,338
						9,754,923

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	708,300	8,757,726	10,712	10,712	8,768,438
当期変動額					
剩余金の配当		1,678,212			1,678,212
当期純利益		3,672,309			3,672,309
自己株式の取得		-			-
自己株式の処分	37,589	74,795			74,795
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			24,920	24,920	24,920
当期変動額合計	37,589	2,068,891	24,920	24,920	2,093,812
当期末残高	670,710	10,826,618	35,632	35,632	10,862,251

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

イ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

ロ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 6～50年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、償却年数は次の通りであります。

自社利用のソフトウェア 3～5年(社内における利用可能期間)

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は教育サービス事業の単一セグメントであります。顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下の通りです。

イ. 講師派遣型研修事業

講師派遣型研修事業においては、主に講師を顧客施設又は貸会議室等に派遣する研修サービスを提供しております。当該履行義務は顧客にサービスを提供した時点で充足されると判断し、収益を認識しております。

ロ. 公開講座事業

公開講座事業においては、当社セミナールームにおいて受講者が1名から参加できる研修サービスを提供しております。当該履行義務は顧客にサービスを提供した時点で充足されると判断し、収益を認識しております。

ハ. ITサービス事業

ITサービス事業においては、主にLMS「Leaf」を提供しております。当該履行義務はカスタマイズについては顧客への納品及び顧客による検収が完了した時、月額利用については月毎のサービス提供時点で充足されると判断し、収益を認識しております。

ニ. 映像・eラン制作事業

映像・eラン制作事業においては、主に「動画百貨店」において制作動画を販売しております。当該履行義務は顧客に商品の納品をした時点で充足されると判断し、収益を認識しております。

ホ . コンサルティング事業

コンサルティング事業においては、主に従業員の能力の見える化をする「アセスメント」等のサービスを提供しております。当該履行義務は顧客へ商品又はサービスを納品した時点で充足されると判断し、収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)

非上場株式等の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(1)投資有価証券のうち、非上場株式等 108,591千円

(2)投資有価証券評価損 153,554千円

2. 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

(1)算出方法

非上場株式等の評価において、投資先の財政状態が悪化し、株式の実質価額が著しく下落した場合には、取得価額を実質価額まで減額しております。また、投資先の超過収益力を反映した価額で取得した株式については、取得時に把握した超過収益力が引き続き存続する場合に、投資先の純資産持分相当額に超過収益力を加味して株式の実質価額を算定しております。

(2)主要な仮定

当社は、取得時に把握した超過収益力が決算日に存続しているかを評価する際には、取得時の投資先の事業計画が引き続き実現可能な計画であることを検討しております。当該事業計画の主要な仮定として売上高及び営業利益の金額並びに売上成長率が考慮されております。

(3)翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である将来の売上高及び営業利益の金額並びに売上成長率は、見積りの不確実性が高く、当該主要な仮定が変動することに伴い、投資先の実績が事業計画を下回った場合には、超過収益力等の評価に影響を及ぼし投資有価証券評価損を計上する可能性があります。

当事業年度(自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた354千円は、「投資有価証券売却益」14千円、「その他」340千円として組み替えております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「消費税等差額」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた189千円は、「消費税等差額」189千円として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年 9月30日)	当事業年度 (2025年 9月30日)
短期金銭債権	63,351千円	62,621千円
短期金銭債務	129,709	137,984

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	52,244千円	92,605千円
仕入高	925,154	711,913
販売費及び一般管理費	430,608	601,957
営業取引以外の取引による取引高		
営業外費用	46千円	451千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
役員報酬	132,395千円	154,910千円
給料及び手当	1,636,941	1,771,365
賞与	543,588	571,154
貸倒引当金繰入額	124	35
退職給付費用	77,385	78,947
減価償却費	105,925	110,657
おおよその割合		
販売費	35%	38%
一般管理費	65%	62%

(有価証券関係)

前事業年度(2024年 9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式463,510千円)は、市場価格のない株式等のため記載してありません。

当事業年度(2025年 9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式563,510千円)は、市場価格のない株式等のため記載してありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	40,395千円	54,375千円
資産除去債務	13,178	21,958
未払賞与	93,778	101,375
未払法定福利費	13,032	14,128
株式報酬費用	7,969	8,940
関係会社株式評価損	24,496	25,216
投資有価証券評価損	103,936	132,712
その他	2,999	3,339
繰延税金資産合計	299,786	362,046
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	4,902	11,771
その他有価証券評価差額金	4,727	9,102
繰延税金負債合計	9,630	20,874
繰延税金資産の純額	290,156	341,172

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.62 %	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.50	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
住民税均等割	0.53	
評価性引当額の増減	-	
税額控除	2.75	
その他	0.15	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.75	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」をご参照ください。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,577,183	81,505	-	84,191	1,574,497	349,205
	工具、器具及び備品	40,065	20,828	-	22,347	38,546	60,749
	土地	1,974,413	-	-	-	1,974,413	-
	計	3,591,662	102,333	-	106,538	3,587,457	409,954
無形固定資産	借地権	769,778	-	-	-	769,778	-
	ソフトウエア	147,025	72,204	-	62,708	156,521	-
	その他	0	72,204	72,204	-	0	-
	計	916,804	144,409	72,204	62,708	926,299	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

建物

新宿セミナールーム及びオフィス内装工事	30,941 千円
有楽町セミナールーム及びオフィス内装工事	47,263 千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	151	187	151	187

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都府中市日鋼町一丁目1番 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.insource.co.jp/index.html
株主に対する特典	

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利行使することができない旨、定款に定めてあります。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第22期)(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)2024年12月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年12月23日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

(第23期中)(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)2025年5月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年12月23日関東財務局に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月16日

株式会社インソース
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南 山 智 昭

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 田 裕 一

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インソースの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インソース及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要なと判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

講師派遣型研修事業及び公開講座事業の売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社インソース及び連結子会社は、講師派遣型研修事業、公開講座事業、ITサービス事業、その他事業を展開している。また、連結売上高14,510,945千円のうち、その大部分は親会社である株式会社インソースの売上高13,229,558千円である。当連結会計年度における講師派遣型研修事業に係る売上高は6,914,664千円、公開講座事業の売上高は3,579,759千円であり、両事業合計の売上高は連結損益計算書における売上高の72%を占めている。</p> <p>株式会社インソースは、（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、講師派遣型研修事業及び公開講座事業においては、顧客に研修サービスを提供した時点で履行義務を充足したと判断し、売上高を認識している。また、これらの事業において研修サービスの提供期間は概ね短期で、売掛債権の回転期間は概ね1~2か月である。当該売上高は、経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つであり、大量の取引の集合体で利益の最も重要な源泉といえる。</p> <p>以上の状況において、当監査法人は、連結売上高の大部分を占める株式会社インソースの講師派遣型研修事業及び公開講座事業における売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社インソースの講師派遣型研修事業及び公開講座事業に係る売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">当期の経営環境及び業績の状況について経営者等に対する質問を実施した。顧客に研修サービスの提供を行った時点で売上高が計上されていることをテストするため、期末日前後の一定期間において計上された売上高のうち、一定金額以上の取引について、受注時の証憑及び研修実績が確認できる証憑との符合を実施した。期末日を基準とした売掛金の残高確認を実施し、売掛け残高と顧客からの回答情報との整合性を検討した。業務システムと会計システムの売上データとの符合を実施した。業務システムを介さず、会計システムに直接計上された売上高及び売上高のマイナスについて、根拠証憑との符合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社インソースの2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社インソースが2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

い。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年12月16日

株式会社インソース
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南 山 智 昭

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 田 裕 一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インソースの2024年10月1日から2025年9月30日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インソースの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

講師派遣型研修事業及び公開講座事業の売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（講師派遣型研修事業及び公開講座事業の売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を

行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。